

令和4年3月24日(木)

第44回上小圏域障がい者自立支援協議会 次第

上田合同庁舎 6F 講堂

13:30-16:00

■会長挨拶

■会議事項

(ア) 重点報告

- ① 地域生活移行専門部会
- ② 生活支援専門部会
- ③ 就労支援専門部会

(休憩)

(イ) 年度報告

- ④ 療育・発達専門部会
- ⑤ 人材育成専門部会
- ⑥ 権利擁護委員会
 - └虐待・権利について
 - └モッシュについて
- ⑦ 運営委員会
 - ◇地域生活支援拠点プロジェクト
 - └緊急ショートステイ運営委員会
 - └相談支援体制整備検討委員会
 - ◇障がい児者地域包括ケアシステム検討委員会
 - ◇医療的ケア児等支援連携推進委員会

(ウ) 上小圏域障害者総合支援センター令和4年度計画と令和3年度中間報告

- ① 上小圏域障害者総合支援センター(ウィング)令和4年度事業計画
- ② 上小圏域障害者就業・生活支援センター(SHAKE)令和4年度事業計画
- ③ 上小圏域障害者総合支援センター 令和3年度報告 (R4.2月現在)

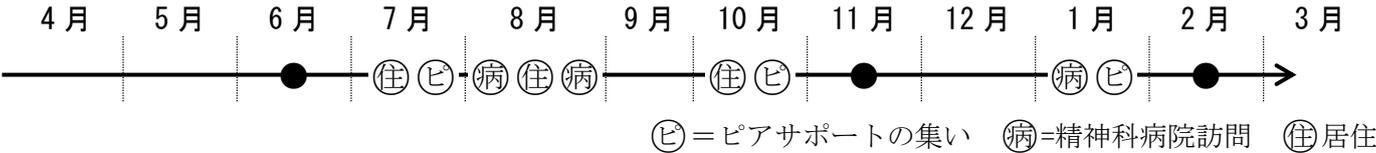
■閉会

次回 第45回上小圏域障がい者自立支援協議会 5月下旬 予定

地域生活移行専門部会 年度報告

テーマ	① 長期入院患者等の地域移行に関する取り組み（医療機関等との体制整備の強化） ② 精神障がい者ピアサポートに関する取り組み（研修受講者のスキルアップ） ③ 居住確保に関する取り組み（多職種連携の推進）
上小圏域第 6 期障害福祉計画 重点施策の該当項目	
○地域移行支援の推進と同時に、共同生活援助等の夜間支援体制の充実を図ります。	

開催予定



回/日付	内容/場所
第 1 回 6 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> ○昨年度の振り返り ○今年度の部会計画について ◇長期入院患者等の地域移行に関する取り組みについて 昨年度に引き続き、精神科病院訪問を予定。市町村担当者中心に訪問を予定し、長期入院患者と面談および制度説明を行う。それに伴う事前調査およびデータベースを比較し病院訪問に備える。 ◇精神障がい者ピアサポートに関する取り組みについて ピアサポート基礎研修受講者の集いを行う。 内容については、参加者と相談しながら決めていく。 ◇居住確保に関する取り組みについて 市町村担当者中心に、部会員全員で、公営住宅担当者および宅地建物取引協会へ対面調査を行う。 <p style="text-align: right;">場所：上田市ふれあい福祉センター（一部オンライン）</p>
7 月 13 日	<ul style="list-style-type: none"> ◇居住確保に関する取り組みについて 長野県宅地建物取引協会とアンケート調査協力へ向けて、お話し合い <p>参加者：長野県宅地建物取引協会 上田支部理事 部会事務局 内 容：アンケート調査の目的および内容について、調査先について など</p> <p style="text-align: right;">場所：宅建協会事務局</p>
7 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回ピアサポート基礎研修受講者の集い <p>参加者：受講者 4 名、関係者：2 名、事務局 4 名 内 容：自己紹介、リカバリーストーリー、名称について、今後の活動について、交流会 など</p> <p style="text-align: right;">場所：上田市ふれあい福祉センター</p>
8 月 6 日	<ul style="list-style-type: none"> ◇長期入院患者等の地域移行に関する取り組みについて <ul style="list-style-type: none"> ・安藤病院（今後の訪問についての話し合い） <p>参加者：医療法人慈善会 精神保健福祉士 6 名 部会より 4 名 内 容：病院で困っていること・地域への要望、市町村担当者と長期入院患者との面談について、地域移行へ向けて新型コロナウイルスの影響 など</p> <p style="text-align: right;">場所：上田市ふれあい福祉センターと安藤病院（オンライン）</p>
8 月 17 日	<ul style="list-style-type: none"> ◇居住確保に関する取り組みについて ・アンケート調査に向けて ◇長期入院患者等の地域移行に関する取り組みについて ・病院訪問に向けて <p>参加者：各行政機関担当者 7 名 事務局 3 名</p> <p style="text-align: right;">場所：上田市ふれあい福祉センター（一部オンライン）</p>

9月	アンケート聞き取り調査 県および市町村各公営住宅
10月6日	◇居住確保に関する取り組みについて ・ 県市町村各公営住宅アンケート調査振り返り ・ 長野県宅地建物取引協会アンケート調査に向けて など 参加者：各行政機関担当者6名 事務局3名 場所：上田市ふれあい福祉センター
10月11日	・ 第2回ピアサポート基礎研修受講者の集い 参加者：受講者3名、関係者1名、事務局3名 内 容：名称について、今後の活動について、交流 など 場所：上田市ふれあい福祉センター
10月19日	◇居住確保に関する取り組みについて 長野県宅地建物取引協会とアンケート調査協力へ向けて、お願いの話し合い 参加者：長野県宅地建物取引協会 上田支部支部長 理事 部会事務局 内 容：アンケート調査の目的および内容について、調査先について など 場所：長野県宅建協会本部
第2回 11月8日	居住確保に関する取り組みについて ・ 居住確保に関する取り組みについて(アンケート調査の結果等) ・ 長期入院患者等の地域移行に関する取り組みについて 場所：上田市ふれあい福祉センター（一部オンライン）
11月～12月	アンケート聞き取り調査 長野県宅地建物取引協会 19社
1月11日	・ 精神科病院訪問①千曲荘病院 参加者：医療法人友愛会 千曲荘病院地域移行推進委員会（看護師9名 精神保健福祉士1名）部会員3名（長和町、上田市本庁、真田地域）、事務局2名 内 容：訪問の主旨説明、情報共有、地域移行制度の説明、今後に向けて など 場所：千曲荘病院
1月14日	・ 精神科病院訪問②メンタルサポートそよかぜ病院 参加者：医療法人清泰会 精神保健福祉士4名 部会員2名（上田市本庁、東御市）、事務局2名 内 容：訪問の主旨説明、地域移行制度の説明、昨年面会させていただいた方の現状、意見交換 など 場所：メンタルサポートそよかぜ病院
1月28日	・ 精神科病院訪問③安藤病院 参加者：医療法人慈善会 精神保健福祉士5名 部会員3名（上田市本庁、武石地域、丸子地域）、事務局2名 内 容：前回の話し合い振り返り、地域移行制度の説明、地域の方（長期入院者）情報共有 など 場 所：安藤病院、ふれあい福祉センター、武石地域自治センター、丸子地域自治センター（オンライン）
1月31日	・ 第3回ピアサポート基礎研修受講者の集い 受講者3名、関係者3名、事務局3名 活動報告、今年度の振り返り、来年度に向けて 場所：上田市ふれあい福祉センターおよび各機関（オンライン）及び電話

<p>第3回 2月21日</p>	<p>今年度の振り返りおよび来年度へ向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期入院患者等の地域移行に関する取り組みについて 精神科病院訪問の報告 など ・精神障がい者ピアサポートに関する取り組みについて 第3回ピアサポートの集い報告 など ・居住確保に関する取り組みについて アンケート調査結果報告 など <p>アドバイザー 上田市生活就労支援センターまいさぼ上田所長 内山聡也 氏 場所：上田市ふれあい福祉センターおよびオンライン</p>
<p>3月9日</p>	<p>◇居住確保に関する取り組みについて</p> <p>長野県宅地建物取引協会とアンケート調査協力へ向けて、お願いの話し合い</p> <p>参加者：長野県宅地建物取引協会 上田支部支部長 理事 部会事務局 内 容：アンケート調査のお礼および結果報告、来年度に向けて など 場所：長野県宅建協会本部</p>

<p>参加機関</p>	<p>福祉事業所</p>	<p>相談支援事業所相談支援専門員 福祉サービス事業所職員 ピアスタッフ</p>
	<p>医療機関</p>	<p>精神科病院 精神保健福祉士</p>
	<p>行政機関</p>	<p>上小圏域内 市町村（保健）福祉関係課担当者 長野県上田保健福祉事務所福祉課担当者、健康づくり支援課担当者</p>
	<p>当事者団体等</p>	<p>精神障がい者家族会</p>
	<p>その他</p>	<p>*住まいに関連する関係団体等、検討課題により必要に応じて部会員以外の方の参加あり</p>
	<p>部会長</p>	<p>長和町町民福祉課 係長</p>
	<p>事務局</p>	<p>長野県上田保健事務所健康づくり支援課 上小圏域基幹相談支援センター</p>

<p>考察 ・ 次年度に向けて</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度から部会員として、当事者団体の「精神障がい者家族会」に参加していただき、アンケート調査等にも同行いただき、貴重なご意見をいただくことができました。また、アンケート調査及び病院訪問には、行政職員が中心となり行動していただき、部会そのものも活気が出てきたと感じています。アンケート調査は、実際に足を運び顔を合わせて話を聞くことで、今後の関係性を構築するきっかけとなりました。 ・病院訪問については、長期入院されている地域の方との面談は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い叶いませんでしたが、病院関係者との面談は、オンラインを含め実施することができました。来年度以降も、各病院と、お互いの情報共有できる関係性を作っていきたい。（*報告は別紙参照） ・ピアサポートについては、集いは開催できたものの、コロナ状況や研修受講者の事情もあり、参加人数が少なかった。来年度はピアサポートの研修を行い、ピアサポートの普及や圏域での活躍の場も考えていきたい。 ・居住確保については、今年度行ったアンケート結果をもとに、居住関係者との関係の構築を目指し、先進的に取り組みが行われている地域の取り組みについて一緒に研修等を行い、継続した関係を目指したい。（*結果は別紙参照）
-----------------------------	---

精神科病院訪問 報告

令和4年2月1日(火)

病院名	(医)慈善会 安藤病院 担当 山田さん	(医)清泰会 メンタルサポート そよかぜ病院 担当 青木さん	(医)友愛会 千曲荘病院 担当 諸山さん
日時	1/28(金) 11:00~12:00	1/14(金) 13:30~14:30	1/11(火) 15:30~17:00
方法	リモート (ふれあい福祉センター他)	訪問	訪問
人数	何名でも可	4名	何名でも可
内容	1、前回面談振り返り 2、地域移行制度説明 3、地域の方の情報共有(書面)	1、地域移行制度説明 2、昨年面会した方の経過 3、意見交換等	1、退院支援推進委員会との話し合い 2、地域移行制度説明 3、意見交換等
訪問者	上田市本庁 武石地域◎ 丸子地域 事務局2名 計5名	上田市本庁 東御市◎ 事務局2名 計4名	上田市本庁◎ 真田地域 長和町(部会長) 事務局2名 計5名
まとめにかえて(内容の抜粋)	<ul style="list-style-type: none"> ・前回面談で、手帳更新の手続きの際、「本人からの情報発信の仕組みとして、困っている事は無いかなどの記述があると相談しやすい」との提案が精神保健福祉士よりあり、長和町で早速仕組みづくりが動き始めることとなった。 ・障害者分野と高齢者分野の連携の必要性。 ・患者さんについては、今後個別に対応していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年面談した方について、(庁舎へ)持ち帰り話題にすることができた。 ・面談により、患者さん自身も忘れられていない気持ちになれた。 ・地域移行制度の説明を、今後患者さん自身にもして欲しいとの依頼があった。 ・高齢者の患者さんが多いため、高齢担当者の訪問も希望された。 ・退院により交通難民となり通院できなくなる方がいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スーパー救急対応の病院という立場であることを地域が知る。 ・福祉サービスの内容を知りたい希望がある。 ・高齢の患者さんが多く、高齢担当者との訪問も希望された。 ・上小圏域内で長期入院の方の人数、100名(認知症病棟含めて129名中の人数。R4年1月1日付資料より) ・退院された方の安心安全を保って欲しい。

◎・・・制度説明主担当者

令和3年度 地域生活移行部会 居住確保に対する取り組みについて

(実施要項)

調査目的

地域生活移行部会では、精神障がいのある方が、希望された地域で生活を送ることができるような地域づくりを推進するための協議を行っています。平成20年度より、主に精神科における長期入院患者の地域移行について検討してきました。平成29年度には、長野県宅地建物取引業協会との話し合いで、気持ちよくアパート契約を継続するためには、ご本人・借り手側と貸し手側、お互いの情報共有する関係を継続することが必要だが、現状は継続できていないことが課題となりました。昨年度の精神科病院からの聞き取り調査からは、長期の入院により家族の高齢化や身寄りがないことで、退院先の確保が出来ない、アパート等の保証人がいないなどの課題が挙げられました。

今年度は、住まいに関連する関係者にアンケート調査を実施し、お互いの気持ちを知り、今後の地域づくりを一緒に考えていくための第1歩としたい。

日 程 9月～10月頃を目安に

調査対象

- ・長野県宅地建物取引業協会 20社くらいの予定
- ・長野県上田建築事務所建築課
- ・市町村住宅課（青木村、長和町、東御市、上田市、真田、丸子、武石）

調査員 **全部会員**

- ・長野県宅地建物取引業協会（市町村および事務局調整）
 - ・市町村住宅課（市町村調整）
 - ・長野県上田建築事務所建築課（保健福祉事務所調整）
- 公営住宅は、調整者が事前にお問い合わせ、日程調整等を行う

調査は2から5名程度で実施する。

方 法 アンケート調査をもとに対面で聞き取り（調整者が中心）
事前に、アンケート目的、内容、取扱い等について確認してから実施する。

<ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会説明 調査依頼 アンケート調査用紙 	}	調整係が印刷し書面で準備
--	---	--------------

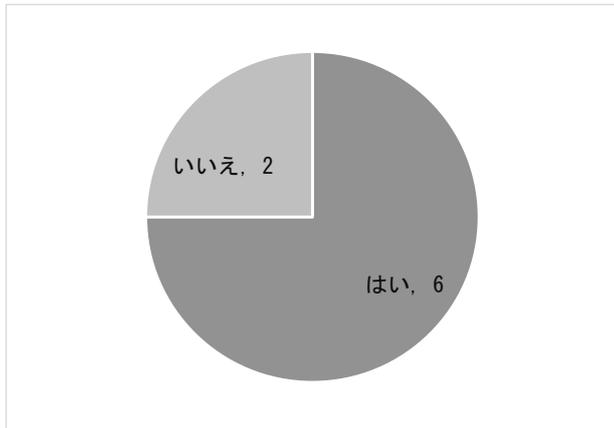
ま と め 調査後、調査メンバーで調査内容の確認をし、調査用紙は調整係が集めて、調整係がまとめて、事務局へメールで提出。集めた用紙は、まとめた後に事務局へ提出。

取り扱いおよび使用の範囲について

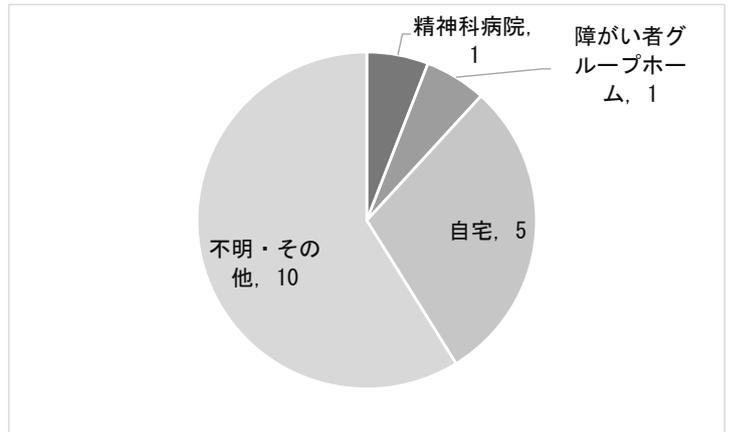
このアンケート調査は、地域生活移行部会の部会員として実施する。
アンケート、聞き取り情報については、守秘義務を遵守し、部会員での情報共有とし、部会員以外へ口外しないこと。
アンケート、聞き取り結果については、個人が特定されないよう、集計結果を自立支援協議会で共有するものとする。

精神障がい者の地域移行に関するアンケート集計結果(公営住宅) 8件回答

問1. 過去に精神障がいのある方の入居相談はありましたか

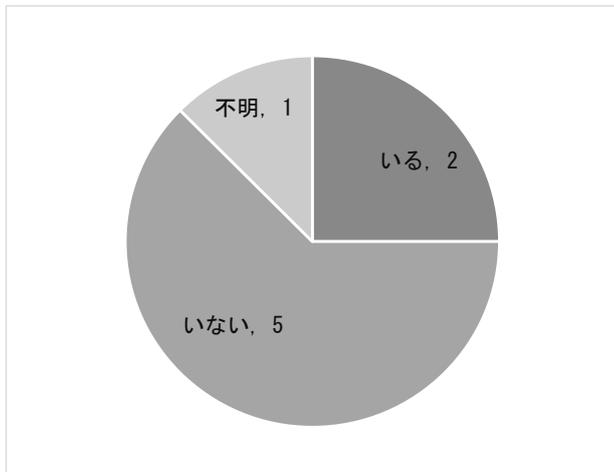


問2 精神障がいのある方の入居前の状況を教えてください。(複数回答)

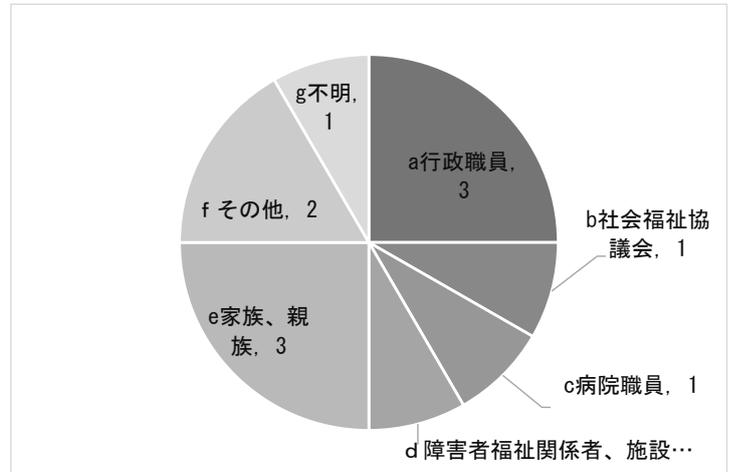


* 不明、その他…前住所地で確認のみ

問3. 精神障がいのある方の入居者に、かかわっている人はいますか。

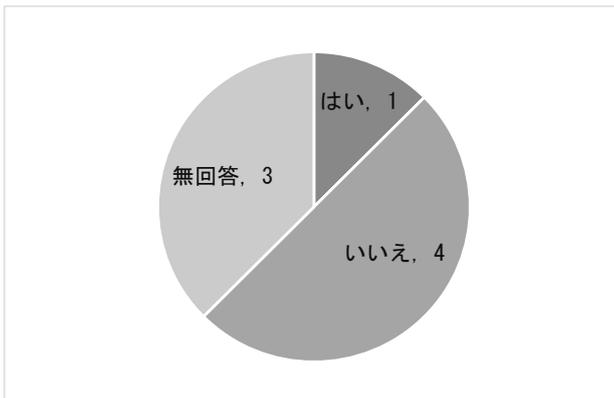


問3-a かかわっている人はどのような方ですか。(複数回答)



a、障害者担当、生活保護担当
c、ソーシャルワーカー
f、連帯保証人、後見人

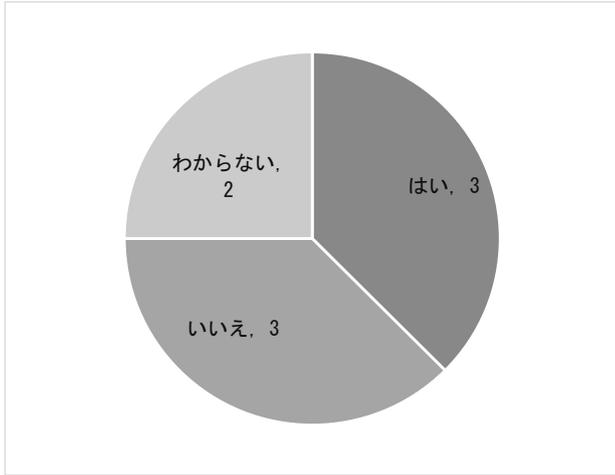
問4 入居相談を断ったことはありますか？



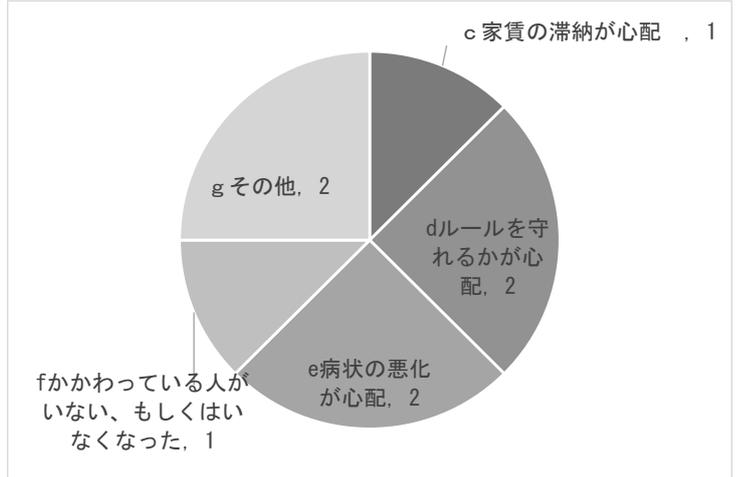
問4-a 回答を断った理由は何ですか。

* 福祉事務所の意見書がとれない

問5 現在入居されている精神障害のある方の状況で、困っていることはありますか

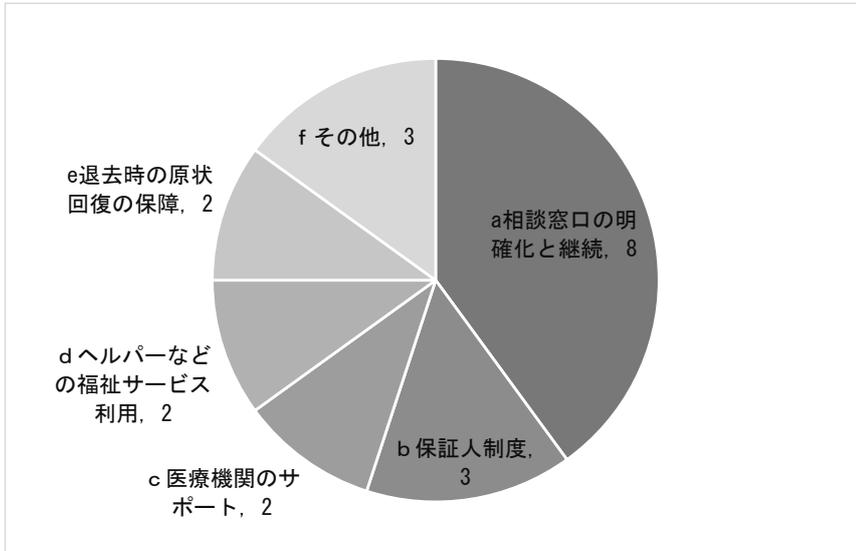


問5-a どのような状況で困っていますか。(複数回答)



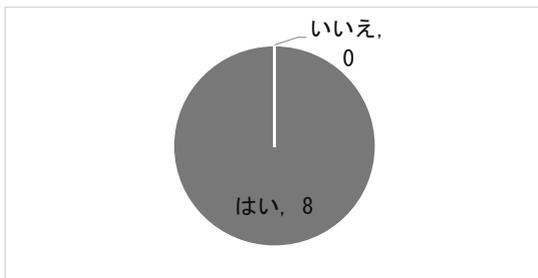
g 隣人がいないのに、隣人がうるさいと言ってくる。近隣住民への迷惑行為。

問6 どのようなかかわりがあれば、安心して入居させていただきますか。(複数回答)



f 仲介になれるような人 家族や緊急連絡先 本人を理解している人

問7 今後、精神障害のある方について、話し合う機会を準備した場合、ご相談にのっていただけますか。

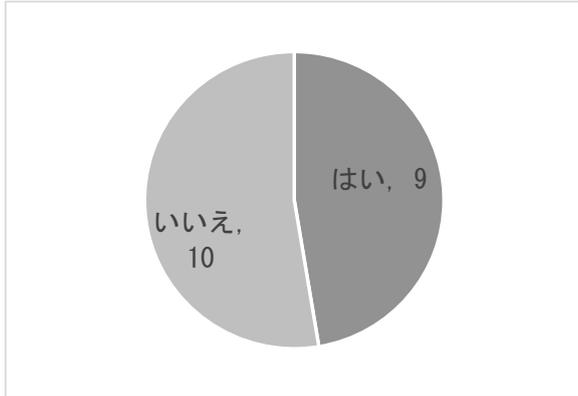


公営住宅 アンケート結果について その他の意見、補足 など

- ・問1は、現在入居していても相談は無い返答は、回答者が4月からの着任であるための回答。
- ・市町村によって、公営住宅の捉え方が障害のある方が優先であったり、移住者が対象であったりしている。
- ・条例を変えなければ、福祉枠を作ったり、保証人制度が使うことできない。(福祉枠が無かったり、保障制度が使えない市町村)
- ・対応が難しい方への対応方法を教えて欲しい。
- ・今回のアンケート調査で顔を合わせたことにより、今後の相談がしやすくなった。相談窓口が明確になった。

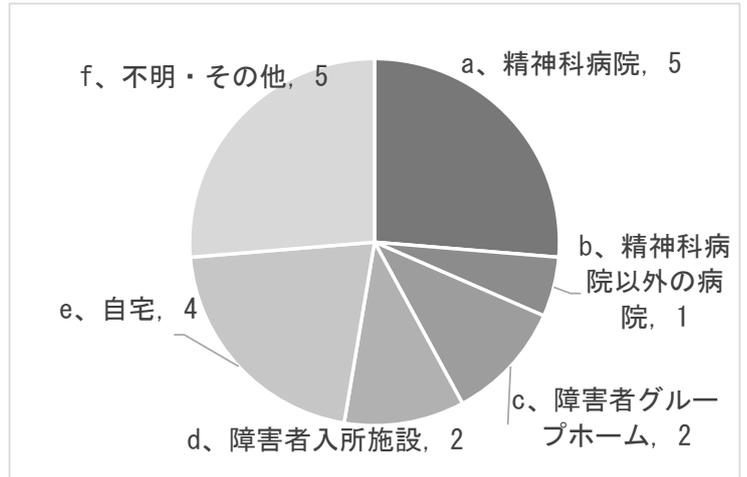
精神障がい者の地域移行に関するアンケート収集結果（宅建業協会）回答19件

問1. 過去に精神障がいのある方に入居相談はありましたか



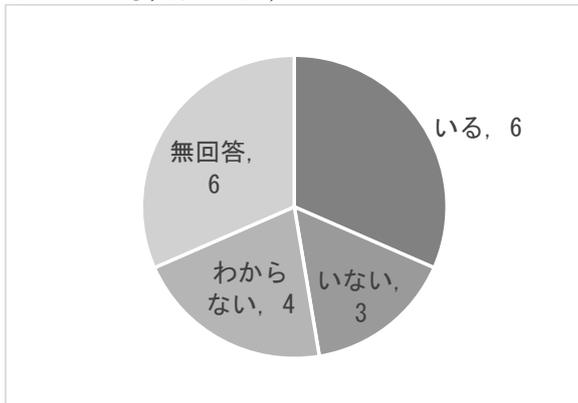
*入居後に精神障がいのある方と分かることがある。特に手帳の提示は求めているはない。

問2. 精神障がいのある方の入居前の状況を教えてください



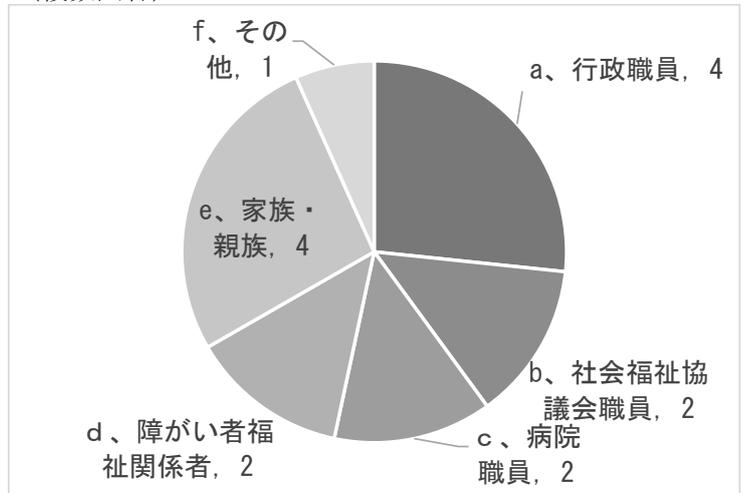
f 不動産業者、家族や友人からの案内のため不明。

問3. 精神障がいのある方の入居者に、かかわっている人はいますか



*手帳の提示は求めず、確認もしないためわからない。

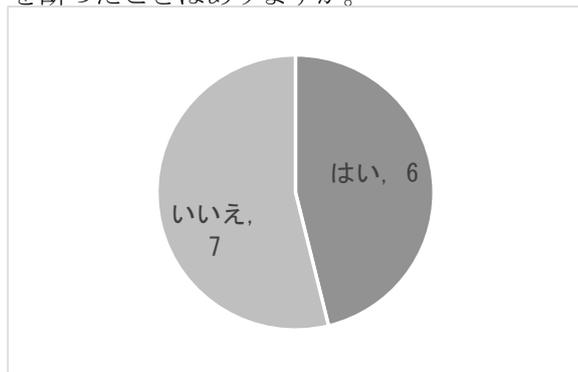
問3-a. かかわっている人は、どのような方ですか。（複数回答）



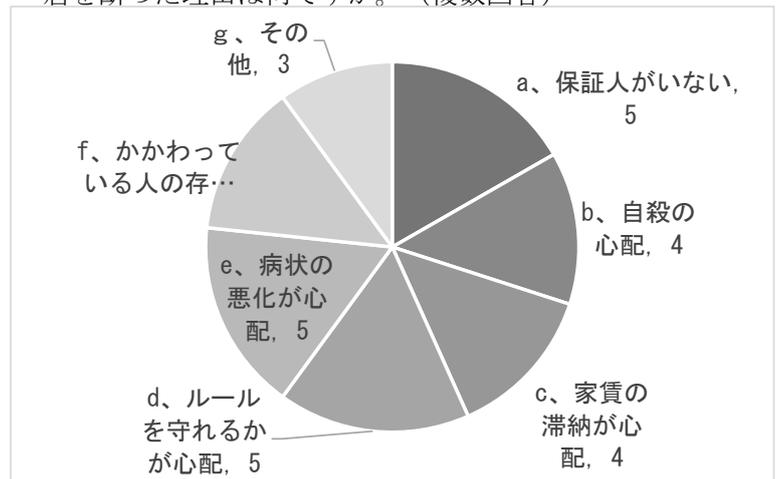
a行政職員は、障害者担当、生活保護担当、または担当職種が不明

c病院職員は、職種不明、f 不動産会社

問4. 過去に精神障がいのある方の入居相談を断ったことはありますか。



問4-a. 「はい」と回答された中で、相談があった方へ入居を断った理由は何ですか。（複数回答）



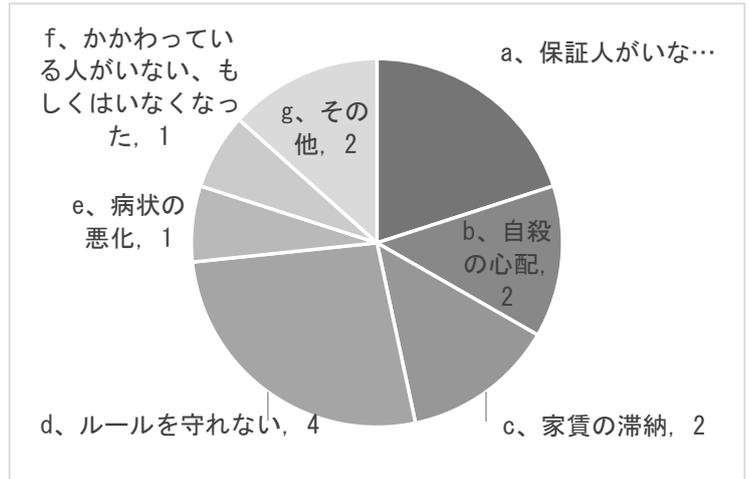
g オーナーの意向に合わせての判断、連絡が途絶えた他の入居者のストレスが心配
精神障がい者に対する昔のイメージが先行。

問5. 現在入居されている精神障がいのある方の状況で、困っていることはありますか。



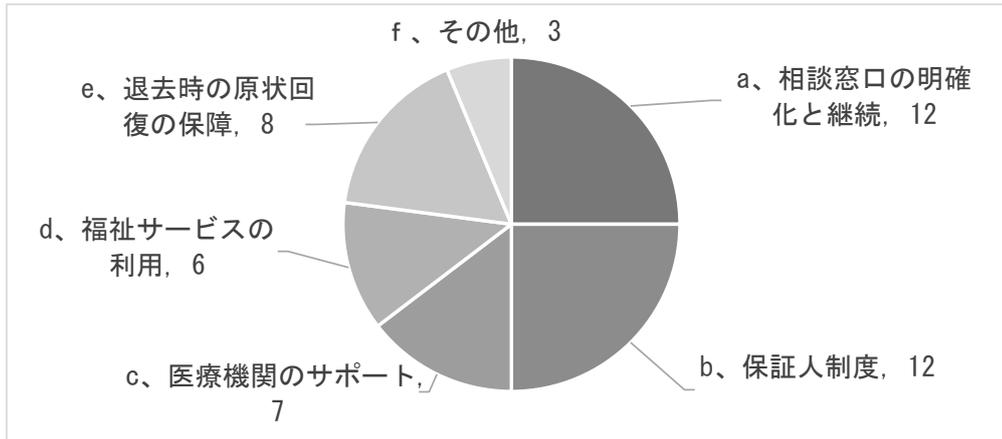
*わからない…精神障がい者かどうかわからない

問5-a どのような状況で困っていますか。(複数回答)



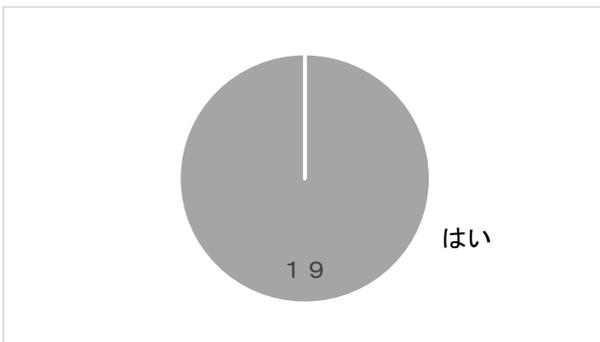
g 最終的な責任をとる人がいない

問6 どのようなかかわりがあれば、安心して入居させていただきますか。(複数回答)



f …家賃滞納および未納が無い事。家主と不動産業者との信頼関係。収入があること。行政、公的機関とのかかわり。大家の理解。一棟を障害者専用にする。退院後、すぐにアパートではなく訓練してからにして欲しい。民間の保証会社を設立。親族のサポート、行政等のかかわり。

問7. 今後、精神障がいのある方について、話し合う機会を準備した場合、ご相談にのっていただけますか？



宅建業協会 アンケート結果について その他の意見、補足等

- *精神障がいのある方等の入居について、保証できる仕組みがあると良い。
- *精神障がいであることを、どこまでオープンにするかがポイント。
- *不動産会社からも相談できる所があるとありがたい。
- *精神障がいの理解につながる様な取り組みには応じたい。
- *公営住宅の利用促進や入居前からの行政の関与
- *福祉目的で一棟借りはどうか。
- *借り手、支援者、貸し手の3者が同じ方向に向かって連携とれるような仕組み作り。
- *障害の方と接する機会が少なく分からない。

地域生活移行専門部会 アンケート結果から見えてきたこと

○手帳があることなどを伝えるかどうかは、ご本人次第の所があるため、支援者からは強制することはできない。ただし、後からトラブルになる事もあるため、支援者側は、入居相談がある時は、オープン（伝える）にするかクローズ（伝えない）にするかは、メリットデメリットを伝える必要性を感じた。

○支援者がいることで、オープンにすることになるが、実際支援者は、所属・職種・名前を伝えているのか、名刺交換をしているのかは、その後の支援の継続で重要となり、契約時も契約後もかかわりが必要と希望されている。

○保証人については、社協事業の入居保証・生活支援事業の活用を広める。ただし、市営住宅は保証人が2名必要なため、この時点での課題がでており、民間のアパートに頼らざるを得ない状況となっている。

○社会的ルールは、契約時に確認の必要があると同時に病状の安定とも通じる。居宅介護や訪問看護、および定着支援や自立生活援助などの福祉サービスなどの利用の推進も望まれる。

○収入に関しては、公営住宅を借りることができると低収入でも安心だが、先に記述したように保証人が2名必要なため、低収入で保証人が準備できないと退院などの地域移行が阻まれてしまうことがある。

○現状の回復については、社協事業の入居保証・生活支援事業の利用により保証内容として組み入れられている。

○支援者のかかわりは必要であり、借り手側も貸し手側も安心できる関係性の必要性を強く感じたため、このアンケートを基に、話し合いの機会を今後設けていきたい。

また、裏テーマであった、障害理解に対しても、ご意見をいただけたため、機会を設けられるよう準備を整えたい。

○収入面と保証人が壁となるため、選択肢が県営住宅のみとなっている現状もある。

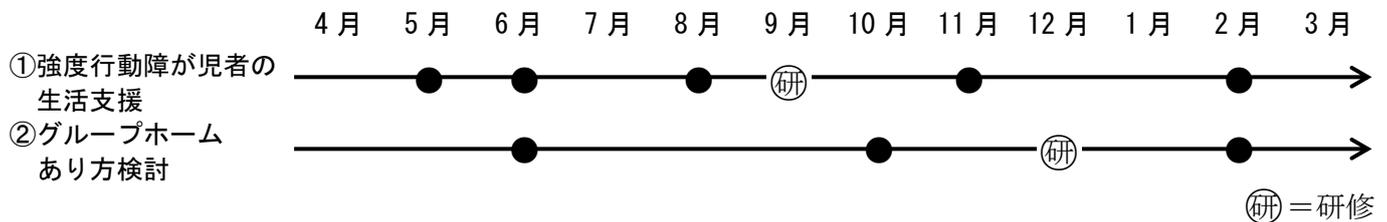
○不動産業者がいることで、管理人との間に入っていただけている。



生活支援専門部会 年度報告

テーマ	<p>①強度行動障がい児・者の生活支援について学習する場を提供するとともに事業所内、圏域内での支援体制を構築する。</p> <p>②圏域内グループホームの実態調査に基づき、グループホームからの地域移行の促進に向けて課題の整理と今後のあり方を検討する。</p>
上小圏域第6期障害福祉計画 重点施策の該当項目	
<p>○地域移行支援の推進と同時に、共同生活援助等の夜間支援体制の充実を図ります。</p> <p>○療育支援の充実とともに、強度行動障害児者のサービス提供事業所の体制整備に向け、協議の機会を作ります。</p>	

開催予定



①強度行動障がい児者の生活支援

回/日付	内容/場所
第1回 5月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度までの振り返り（強度行動障がい児・者支援者研修について） ・年間スケジュールの作成 ・「上小圏域内重度障害者等包括支援 支援状況報告会兼強度行動障がい児・者支援者研修会」の企画会議 ■「上小圏域内重度障害者等包括支援 支援状況報告会」を研修の場としても検討出来ることを確認する。今年度の「強度行動障がい児・者支援者研修会」は「重度障害者等包括支援 支援状況報告会」と連動して行うこととする。 <p style="text-align: right;">場所：上田市ふれあい福祉センター</p>
第2回 6月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・「上小圏域内重度障害者等包括支援 支援状況報告会兼強度行動障がい児・者支援者研修会」の企画会議 ■第1回目の部会では、「上小圏域内重度障害者等包括支援 支援状況報告会」と「強度行動障がい児・者支援者研修会」を同日に行うことを検討したが、調整が困難であったため、「重度障害者等包括支援 支援状況報告会」は9月16日、「強度行動障がい児・者支援者研修会」は9月30日に実施することとする。 ■「強度行動障がい児・者支援者研修会」は、前半に上田養護学校の事例報告会を行い、後半にグループワークを実施することとする。グループワークは「サビ管・主任クラス」のグループと「主任クラス以外の支援者」のグループに2グループに分けて実施することとする。 ・「サビ管・主任クラス」のグループワーク大テーマは「圏域内の行動障がいのある利用者の受け皿づくりをどう進めていくか？」 ・「主任クラス以外の支援者」のグループワーク大テーマは「普段の支援の振り返りと他事業所職員との情報共有」 <p style="text-align: right;">場所：上田市ふれあい福祉センター</p>
第3回 8月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・「上小圏域内重度障害者等包括支援 支援状況報告会兼強度行動障がい児・者支援者研修会」の企画会議 ■上記第2回に話し合った部分について事例の確認、グループワークのテーマの確認、進行方法の確認を行う。コロナウイルスの感染拡大もあり、ZOOMでの実施も視野に入れて企画していくことを確認する。 <p style="text-align: right;">場所：上田市ふれあい福祉センター</p>

<p>※オンラインテスト兼打ち合わせ 9月13日</p>	<p>・「上小圏域内重度障害者等包括支援 支援状況報告会兼強度行動障がい児・者支援者研修会」の企画及びZOOM利用のテスト ■9月16日の「上小圏域内重度障害者等包括支援 支援報告会」、9月30日の「強度行動障がい児・者支援者研修会」の開催方法の最終確認とZOOMを利用した研修開催に向けてのリハーサルを行う。 場所：オンライン会議</p>										
<p>第4回 9月30日</p>	<p>・「強度行動障がい児・者支援者研修会」開催予定（ZOOM） ■9月16日、「上小圏域内重度障害者等包括支援 支援報告会」（AM：樫の木福祉会、PM：かりがね福祉会）ZOOM開催、昨年に続き他事業所の職員（部会員と聴講希望者）参加する。 ■9月30日（木）「上小圏域強度行動障がい児・者支援者研修会」実施。 ・上田養護学校事例報告 ・上田養護学校現状報告 ・グループワーク ①グループ（主任、サビ管など）「圏域内の行動障がいのある利用者の受け皿づくりをどう進めていくか？」 ②グループ（管理者以外の支援員）「普段の支援の振り返りと他事業所職員との情報共有」 場所：オンライン研修</p>										
<p>第5回 11月4日</p>	<p>・「上小圏域内重度障害者等包括支援 支援状況報告会兼強度行動障がい児・者支援者研修会」振り返り ■9月16日「重度包括支援状況報告会」振り返り ・行政への報告だけでなく、他事業所のスキルアップの場としても有効であることを確認する。 ■9月30日「上小圏域強度行動障がい児・者支援者研修会」振り返り ・養護学校のケースを共有した中でグループワークを行うことが出来た。他事業所、他機関の情報共有の場としては、効果的だったが、「圏域内の行動障がいのある利用者の受け皿作り」という部分では、今後も部会内で検討を続ける必要がある。 場所：上田市ふれあい福祉センター</p>										
<p>第6回 2月3日</p>	<p>・令和3年度振り返り ・令和4年度計画 ■令和3年度振り返り ・上記第5回の部会の内容を改めて確認する。 ■令和4年度計画 ・来年度も「強度行動障がい児・者の生活支援について学習する場を提供するとともに事業所内、圏域内での支援体制を構築する。」というテーマのもとで部会を継続していく。 ・「重度包括支援状況報告会」には行政だけでなく、事業所の職員が聴講できる場を設けていく。 ・「上小圏域強度行動障がい児・者支援者研修会」については、養護学校と連携した研修会を継続していくことを確認。 ・部会全体としては、「圏域内の行動障がいのある利用者の受け皿作り」を推進していくために部会員を拡大した中で検討を行っていくこととする（拠点を担っている法人、生活介護事業所、入所系事業所などの所長、サビ管）。 場所：上田市ふれあい福祉センター</p>										
<p>参加機関</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="284 1800 496 1944">福祉事業所</td> <td data-bbox="496 1800 1473 1944">上小圏域内の「重度包括支援事業」のサービスを行っている社会福祉法人の職員（サビ管、主任など支援の中心を担っている者）、長野県知的障害福祉協会強度行動障がい支援者研修実行委員</td> </tr> <tr> <td data-bbox="284 1944 496 1984">教育機関</td> <td data-bbox="496 1944 1473 1984">上田養護学校進路担当職員</td> </tr> <tr> <td data-bbox="284 1984 496 2024">行政機関</td> <td data-bbox="496 1984 1473 2024">上小圏域内の市町村福祉担当者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="284 2024 496 2065">部会長</td> <td data-bbox="496 2024 1473 2065">青木村住民福祉係係長</td> </tr> <tr> <td data-bbox="284 2065 496 2101">事務局</td> <td data-bbox="496 2065 1473 2101">上小圏域基幹相談支援センター</td> </tr> </table>	福祉事業所	上小圏域内の「重度包括支援事業」のサービスを行っている社会福祉法人の職員（サビ管、主任など支援の中心を担っている者）、長野県知的障害福祉協会強度行動障がい支援者研修実行委員	教育機関	上田養護学校進路担当職員	行政機関	上小圏域内の市町村福祉担当者	部会長	青木村住民福祉係係長	事務局	上小圏域基幹相談支援センター
福祉事業所	上小圏域内の「重度包括支援事業」のサービスを行っている社会福祉法人の職員（サビ管、主任など支援の中心を担っている者）、長野県知的障害福祉協会強度行動障がい支援者研修実行委員										
教育機関	上田養護学校進路担当職員										
行政機関	上小圏域内の市町村福祉担当者										
部会長	青木村住民福祉係係長										
事務局	上小圏域基幹相談支援センター										

②グループホームあり方検討

回/日付	内容/場所	
第1回 6月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・上小地区心身障害者施設連絡協議会 GH 担当者会との情報共有 ・年間スケジュールの作成 ■施設連協の GH 担当者会との情報共有を行い施設連協と共同で研修会を開催する方向で今後のスケジュール作りを行う。 ■上小圏域実態調査で「終の棲家」としての役割と「一人暮らしに向けての一つのステップ」の役割が出ているが、GH から一人暮らしに向けたステップを意識してもらう研修と日中支援型の GH について学びたいニーズがあるのでその実践を報告してもらう研修を行う方向で、今後施設連協の GH 担当者会で情報共有と意見交換を行う予定。 <p style="text-align: right;">場所：上田市ふれあい福祉センター</p>	
第2回 11月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・GH 支援者研修会の企画 <p>※本来であれば8月に実施予定だったが、施設連協の GH 担当者会がコロナウイルスの感染拡大により延期されたため、生活支援部会の「グループホームあり方検討」グループでの話し合いも延期とする。施設連協の GH 担当者会で出された意見をもとに研修の企画を行う予定。</p> <p style="text-align: right;">場所：上田市ふれあい福祉センター</p>	
研修会打ち合わせ 会議 1月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・GH 支援者研修会の打ち合わせ ■GH 支援者研修会当日の流れとグループワークの確認を行う。 ■ZOOM 利用方法の確認 <p style="text-align: right;">場所：上田市ふれあい福祉センター</p>	
第3回 1月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・R3 年度 GH 担当者合同研修会（上小地区心身障害者施設連絡協議会 GH 担当者会との共同開催）実施 ■事例報告①「GH から単身生活に移行した事例」（佐久学舎） ■事例報告②「日中サービス支援型共同生活援助の実践報告」（小諸学舎） ■自立生活援助説明 ■グループワーク（事例報告の感想、事業所内での課題の共有を中心に2グループに分かれて話し合う。 	
第4回 2月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・GH 支援者研修会の振り返り ■「GH からの地域移行」という部分と「終の棲家としての GH」という二極化した課題それぞれの事例報告を聞くことが出来る。 <p>日中サービス支援型の GH が来年度以降上小圏域にも立ち上がるため、情報収集、共有が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3 年度「グループホームあり方検討グループ」振り返り ■上小地区心身障害者施設連絡協議会 GH 担当者会と連携しながら改めて上小圏域内の課題の確認が出来た。GH からの自立を模索する支援と、GH で安心した生活を継続する支援と両面の支援が必要。それに伴う支援者のスキルアップ、人材確保が欠かせない。 ・R4 年度に向けての意見交換 	
参加機関	福祉事業所	上小地区心身障害者施設連絡協議会 GH 担当者会代表 2 名
	行政機関	上小圏域内の市町村福祉担当者
	部会長	青木村住民福祉係係長
	事務局	上小圏域基幹相談支援センター

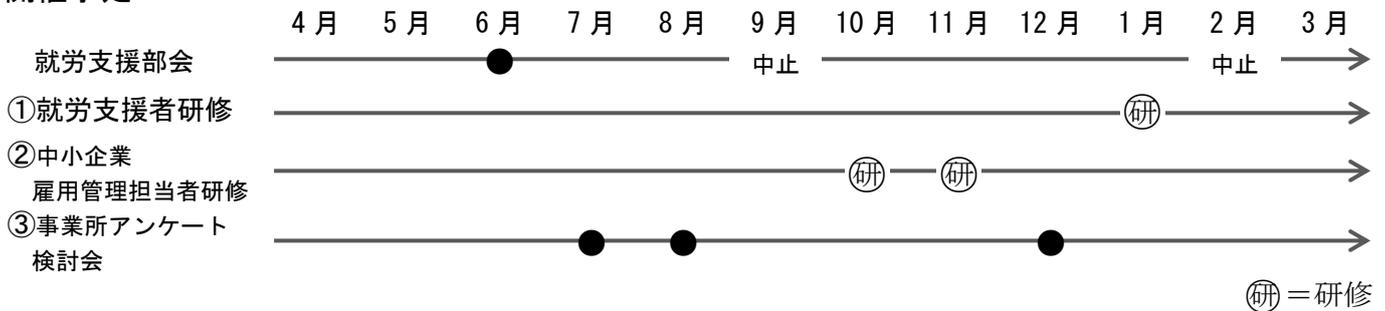
<p>考察 ・ 次年度に 向けて</p>	<p>① 強度行動障がい児・者支援者グループ</p> <ul style="list-style-type: none">・ 上小圏域内の大きな課題となっている「強度行動障がい児・者の受け皿不足」、「事業所間の横のつながり」という部分を少しでも解消するために来年度も今年度同様のテーマで部会を継続していく予定。・ コロナ禍により部会員を絞っていたが、来年度以降は、改めて部会員を検討し直し、部会員を拡大した中で議論を続けていくこととする。・ 「県知的障害福祉協会」、「上小地区心身障害者施設連絡協議会」とも連携した中で学習の場を検討していく予定。 <p>② グループホームあり方検討グループ</p> <ul style="list-style-type: none">・ 第6期障害福祉計画 重点施策の該当項目である「地域移行支援の推進と同時に、共同生活援助等の夜間支援体制の充実を図ります。」という項目に関しては、部会では GH からの「地域移行支援の推進」を中心に検討していく。・ 夜間の 24 時間体制や事業所内部の課題については、「上小地区心身障害者施設連絡協議会」と連携しながら議論を深めていく。
----------------------------------	--

就労支援専門部会 年度報告

テーマ	① 就職困難性を抱える方の就職及び定着促進【就労支援者研修】 障がいのある方が自分の状況を振り返り見える化した「情報共有シート」の普及を図る為、支援機関向けの研修会を開催する。 ② 職場の理解促進【中小企業雇用管理担当者研修】 障がい者が離職する理由を検証し、雇用管理担当者向けの研修会を開催する。 ③ 次年度の活動計画立案の為、企業を対象に障がい者雇用についての課題や支援機関に求める項目等についてアンケートを行う。
-----	---

上小圏域第6期障害福祉計画 重点施策の該当項目	○ 就労系事業所における情報共有ツールの普及に努め、一般就労希望者の支援と定着率向上を図ります。
-------------------------	--

開催予定



【就労支援部会】

回/日付	内容/場所
第1回 6月22日	令和2年度活動報告 令和3年度活動計画について意見交換 ハローワーク上田管内の雇用情勢について 各支援機関より報告 他 場所：上田合同庁舎 南棟2階会議室
第2回 9月29日	感染症警戒レベル上昇により中止
第3回 2月21日	感染症警戒レベル上昇により中止

【就労支援者研修】 テーマ①

1月18日	<p>「就労パスポートワークショップ」 障がいのある方が、働く上で自分の特徴やアピールポイント、希望する配慮などについて、支援機関と一緒に整理し、事業主などに分かりやすく伝えるためのツール。</p> <p>主に精神障がい者について職場定着に困難を抱えるケースが多く見られるため、支援者が実際に就労パスポートを作成しながら学び、またこのツールを用いて就職した当事者に使用した感想を報告して頂きました。</p> <p>参加者：9事業所（12名） 場所：上田市ふれあい福祉センター大会議室</p>
-------	---

障害のある方の就労パスポート 就職活動や職場定着に向けた情報共有ツール
支援機関向けワークショップを開催します！

労働局・ハローワークでは、支援機関の方々に対象に、就労パスポートの作成・活用イメージを深めていただくための研修・参加型ワークショップを開催します。

就労パスポートとは…（詳しくは裏面をご参照ください）
 障害のある方々の雇用が年々増加している中、ハローワークと地域の就労支援機関との連携による支援を活用している場合には職場定着率が高くなる傾向にあります。
 このため、厚生労働省では、障害のある方が、働く上で自分の特徴やアピールポイント、希望する配慮などを就労支援機関と一緒に整理し、就職や職場定着に向け、支援機関や職場と必要な支援などについて話し合う際に活用できる情報共有ツール「就労パスポート」を作成しました。

様式・活用ガイドラインは
 厚生労働省ホームページからダウンロード！ [厚労省 就労パスポート](#) [検索](#)

就労パスポート 支援機関向けワークショップの概要

▶ 内容（予定）

- ① 就労パスポートについて（説明 30分）
- ② 就労パスポートを作ってみよう、使ってみよう（演習 60分）
 ・様式を実際に記入し、参加者同士で互いに説明することを通して、就労パスポートの活用を体験します（障害のある方へ就労パスポートを紹介する際の参考に）。
- ③ 実際にどんな場面で、どう使う？（意見交換 30分）
 ・障害のある方を支援する立場から意見交換し、就労パスポートの活用方法などに際するイメージをより深めます。

▶ 対象
 雇用・福祉・医療などの機関において障害のある方の就労支援に携わっている方

日時：令和4年1月18日（火）13:30～15:30
場所：上田市ふれあい福祉センター2F大会議室

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク
 上小圏域自立支援協議会 就労支援部会
 上小圏域障害者就業・生活支援センターSHAKE

【中小企業雇用管理担当者研修】テーマ②

<p>第1回 10月12日</p>	<p>第1回障がい者雇用管理担当者研修会 「上小圏域におけるリワーク（復職）支援についてポイント講座」</p> <p>在職者についてメンタル疾患（うつ病）予防のポイント、休職中の療養と回復のポイント、復職で活用できる助成金、対象者に伝えるべき社内規定、再休職を防止するポイントなどを学んで頂きました。</p> <p>参加事業所数：19社 参加人数：23名</p> <p>講師：(株)ウォームブランケット 代表取締役 小林博之氏 久保田瑞枝氏</p> <p>場所：上田合同庁舎 講堂</p>	<p>第1回障害者雇用管理担当者研修会</p> <p>事業主各位</p> <p>メンタル疾患を抱える者のリワーク（復職）のうえでのポイント講座</p> <p>休職している従業員の復職についてお困りではありませんか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休職期間中、企業が行う対策とは・・・ ・復職のタイミングは・・・ ・利用できる支援制度や助成制度はあるのか・・・ ・復職後の仕事の与え方や配置が難しい・・・ ・上田圏域で相談できる機関はあるのか・・・ ・主治医に連絡したいが、本人の同意が難しい・・・ <p>メンタルヘルス不調による休職又は退職する従業員は年々増加しており、企業の深刻な課題になっています。復職中の対応・準備・復帰判断や復職後のフォローについて現状と課題を理解してお役立て下さい。</p> <p>日時：令和3年10月12日（火）15：00～17：00 場所：上田合同庁舎 6階講堂（上田市材木町1-2-6） 内容：メンタル疾患者の雇用管理でのポイント講座 講師：ウォームブランケット 代表取締役 小林博之氏（作業療法士） 久保田瑞枝氏</p> <p>※資料取寄りのため、できるだけ事前に申し込みをお願いします。申込は裏面へ</p> <p>共催 上田公共職業安定所 上小圏域自立支援協議会</p>
<p>第2回 11月11日</p>	<p>第2回障がい者雇用管理担当者研修会 「メンタル疾患を抱える者の雇用管理の上でのポイント講座」</p> <p>精神障がいの種類、採用の前に確認する事、伝えるべき社内規定、周囲が気付くべき変化、職場の環境作り、療養・回復に専念させるために必要なポイント、再発や病状悪化への対応マニュアル、また、発達障害の種類、対象者と上手に付き合うためのポイントを学んで頂きました。</p> <p>参加事業所数：35社 参加人数：46名</p> <p>講師：千曲荘病院デイケアチャンス所長 河埜康二郎氏</p> <p>場所：上田合同庁舎 講堂</p>	<p>第2回障害者雇用管理担当者研修会</p> <p>事業主各位</p> <p>メンタル疾患を抱える者の雇用管理のうえでのポイント講座</p> <p>雇用管理上、次のような悩みはありませんか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求人への応募者にメンタル疾患の方がいる。どう対応しようか・・・ ・どうやって教育したらいいんだろう・・・ ・休みがちな従業員がいるのだけれど・・・ ・何回も同じミスを繰り返すけれど、どう指導すればいいの・・・ ・病休で休んでいるが、復職してくる際の留意することは・・・ ・精神障がい者や発達障がい者ってどんな障がいなの・・・ <p>メンタル疾患を抱える方は大勢いらっしゃいます。しかし、雇用の場面では通常の労働者との違いや、その個性に戸惑っていませんか？まずは、精神疾患や発達障がいとは何かを理解して、雇用管理にお役立てください。</p> <p>日時：令和3年11月11日（木）15：00～17：00 場所：上田合同庁舎 6階講堂（上田市材木町1-2-6） 内容：メンタル疾患者の雇用管理でのポイント講座 講師：千曲荘病院 主任作業療法士 河埜康二郎氏</p> <p>※資料取寄りのため、できるだけ事前に申し込みをお願いします。申込は裏面へ</p> <p>共催 上田公共職業安定所 上小圏域自立支援協議会</p>

【事業所アンケート検討会】テーマ③

- ・長野大学社会福祉学部社会福祉学科教授をアドバイザーに迎えて、上小圏域内の一般事業主に障がい者を雇用また雇用継続する上での課題と支援ニーズについてのアンケート調査を行った。

<p>第1回 7月27日</p>	<p>アンケート内容の検討</p> <p>場所：千曲荘病院会議室</p>
<p>第2回 8月30日</p>	<p>アンケート内容の検討</p> <p>場所：千曲荘病院会議室</p>
<p>10月上旬</p>	<p>アンケート発送 従業員数65人以上の152社を対象にアンケートを配布。</p>
<p>第3回 12月13日</p>	<p>アンケート結果の分析会議 回答事業所101社 回答率66.45% 次年度の活動計画について意見交換を行った。 事業所番号を付けて企業ごとに支援者に求めるニーズと採用と雇用継続の課題について回答を頂きました。</p> <p>場所：千曲荘病院会議室</p>

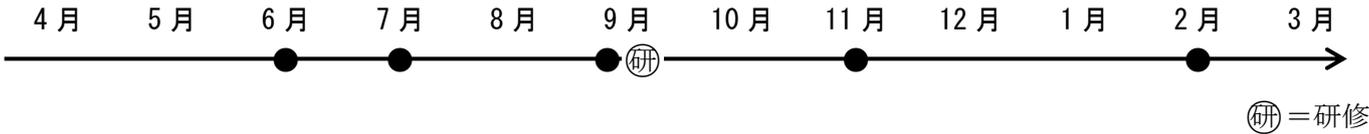
参加機関	福祉・ 就労支援機関	若者サポートステーション、上田市生活就労支援センター、東御市生活就労支援センター、就労定着支援事業所、就労移行支援事業所、就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所
	医療機関	千曲荘病院 鹿教湯病院 三才山病院
	教育機関	長野県上田養護学校、長野県佐久技術専門校、長野大学
	行政機関	長野県上田保健福祉事務所福祉課、長野県上田地域振興局、長野県長野地域振興局、上田市福祉部障がい者支援課、上田市丸子地域自治センター市民サービス課、上田市真田自治センター市民サービス課、上田市武石地域自治センター市民サービス課、上田市商工観光部地域雇用推進課、東御市福祉部福祉課、長和町町民福祉課、青木村住民福祉課
	部会長 副部会長 事務局	東御市 健康福祉部 福祉課 福祉援護係 係長 上田公共職業安定所 専門援助部門 上席職業指導官 上小圏域障害者就業・生活支援センターSHAKE

考察 ・ 次年度に 向けて	<p>就労支援部会では障がいをお持ちの方が長く働き続けられるために必要な環境作りを行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ①支援機関向けの研修会は、令和元年度から3年目のワークショップを開催し、「就労パスポート」の普及を図りました。この厚生労働省が作成したツールは長野県内では上小圏域が先行して普及しており、提出を求める一般事業所も増えてきました。 ・テーマ②中小企業雇用管理担当者研修も今年で3年目となり、講義の内容も深まり、参加される一般事業所も年々増えてきており、障がい者雇用の意識が深まっている事を実感しています。 ・テーマ③事業所アンケート検討会は、長野大学片山教授に参加して頂きアンケートの内容と分析についてアドバイス頂きました。152社を対象にアンケートを発出したところ101社から回答があり、回答率66.45%と高い回答率から障がい者雇用についての意識の高さと課題の多さが分かってきました。 ・次年度はテーマ①と②の研修会の内容を更に深めて開催する事と、テーマ③で行ったアンケートを元に令和5年度に一般事業所に対して就労支援部会としてどのような活動ができるかの検討会を開催する予定です。
------------------------	--

療育・発達専門部会 年度報告

テーマ	① 障がい児支援事業所への自己評価、課題の確認と質の向上に向けての支援基盤の構築 ② 緊急時支援体制について周知の方法等の確認
上小圏域第 6 期障害福祉計画 重点施策の該当項目	
○障がい児の緊急時支援体制や放課後及び長期休暇中の支援基盤（放課後等デイサービスなど）の整備と支援の質の向上を図ります。 ○医療的ケア児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保を図ります。 ○療育支援の充実とともに、強度行動障害児者のサービス提供事業所の体制整備に向け協議の機会を作ります。	

開催予定



回/日付	内容/場所																						
第 1 回 6 月 2 日	顔合わせ・障がい児支援事業所への支援に関する課題整理について ・障がい児支援事業所への支援に関する課題と事業所自己評価について 【実施目的】 第 6 障害福祉計画の重点施策に基づき、障がい児支援の課題確認と質の向上にむけてアンケートを実施 【実施期間】 2 ヶ月 (R3. 6~R3. 8) 【対象者】 障がい児支援事業所 17 箇所 【回答率】 100% アンケートの集計、分析、考察については年後末に報告予定 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr><td>環境・環境整備</td><td>3 項目</td></tr> <tr><td>業務改善</td><td>5 項目</td></tr> <tr><td>適正な支援の提供</td><td>11 項目</td></tr> <tr><td>関係機関や保護者との連携</td><td>10 項目</td></tr> <tr><td>保護者への説明責任等</td><td>8 項目</td></tr> <tr><td>非常時等の対応</td><td>6 項目</td></tr> <tr><td>事業所としての課題</td><td>自由記載</td></tr> <tr><td>質の向上のために学びたい事</td><td>自由記載</td></tr> <tr><td>相談支援専門員との連携</td><td>自由記載</td></tr> <tr><td>医療的ケア児の受け入れ</td><td>自由記載</td></tr> <tr><td>強度行動障害児の受け入れ</td><td>自由記載</td></tr> </table> ・ 県内 10 圏域の課題と上小の課題について 場所：上田市ふれあい福祉センター	環境・環境整備	3 項目	業務改善	5 項目	適正な支援の提供	11 項目	関係機関や保護者との連携	10 項目	保護者への説明責任等	8 項目	非常時等の対応	6 項目	事業所としての課題	自由記載	質の向上のために学びたい事	自由記載	相談支援専門員との連携	自由記載	医療的ケア児の受け入れ	自由記載	強度行動障害児の受け入れ	自由記載
環境・環境整備	3 項目																						
業務改善	5 項目																						
適正な支援の提供	11 項目																						
関係機関や保護者との連携	10 項目																						
保護者への説明責任等	8 項目																						
非常時等の対応	6 項目																						
事業所としての課題	自由記載																						
質の向上のために学びたい事	自由記載																						
相談支援専門員との連携	自由記載																						
医療的ケア児の受け入れ	自由記載																						
強度行動障害児の受け入れ	自由記載																						
第 2 回 7 月 30 日	・ 県内 10 圏域の緊急宿泊事業について ・ 緊急時支援体制について周知の仕方等の確認 場所：上田市ふれあい福祉センター																						
第 3 回 9 月 2 日	・ 事業所評価まとめと質の向上に向けての支援の見直し ・ 研修に向けての打ち合わせ 場所：オンライン開催																						

<p>第4回 9月22日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修 児童発達管理責任者・相談支援専門員合同研修会 テーマ「子どもの育ちを応援する～支援者の視点のおきどころ～」 講師：柏学園相談支援事業所 主任相談支援専門員 金丸 博一氏 【参加者】相談支援専門員 16名 児童発達管理責任者 7名 その他 8名（市町村・管理者） 【終了後アンケート結果】 26名の回答・・・100%が大変満足した・満足したと回答 <p style="text-align: right;">場所：オンライン開催</p>
<p>第5回 11月11日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・療育コーディネーターとの合同研修（基礎編 11月9日） テーマ「子どもの発達の道筋～基礎編～」 講師：後任心理士 臨床発達心理士 言語聴覚士 塚田 寿美枝 氏 【参加者】相談支援専門員 5名 児童発達管理責任者（支援員含む） 34名 市町村 18名 ・障がい児支援事業所への自己評価 結果まとめ <p style="text-align: right;">場所：上田市ふれあい福祉センター</p>
<p>第6回 2月10日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児支援事業所へ自己評価を分析し、執拗な課題の抽出を行う。 ・今年度の振り返り 次年度への課題の整理 <p style="text-align: right;">場所：上田市ふれあい福祉センター</p>

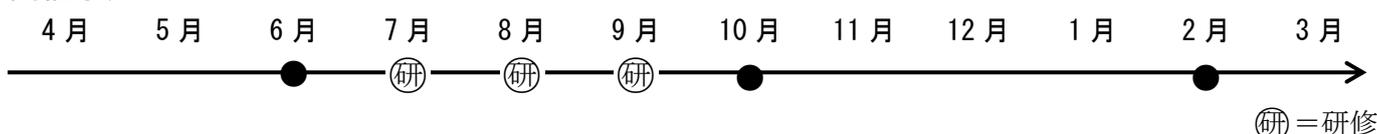
<p>参加機関</p>	<p>連絡会、協議会</p>	<p>在宅福祉サービス連絡会</p>
	<p>福祉事業所</p>	<p>放課後等デイサービス事業所、児童発達支援センター</p>
	<p>教育機関</p>	<p>教育委員会担当</p>
	<p>行政機関</p>	<p>上田市障がい者支援課 上田市真田市民サービス課 上田市丸子市民サービス課 上田市武石市民サービス課 東御市福祉課 長和町町民福祉課 青木村住民福祉課</p>
	<p>部会長</p>	<p>上田市障がい者支援課係長</p>
	<p>事務局</p>	<p>上小圏域基幹相談支援センター</p>

<p>考察 ・ 次年度に向けて</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児支援事業所への自己評価のまとめから、事業所が求めていることを明確にすることができた。その一つに【ペアレントトレーニングを学ぶ機会】があった。上田市発達相談センターと連携しながら、標準化されたものがマニュアルとして活用できるかどうか検証しながら、広めていきたい。 ・また事業所が求めている研修については、療育コーディネーターと連携し、専門職による連載研修を計画していきたい。 ・自己評価(26)の項目から、地域の子どもの交流の機会が薄れていることが分った。放課後等デイサービス事業所の増加により、より顕著に表れていると思われる。将来を見据えた支援スキル、事業所同士の共有、繋ぎ支援等、様々な課題はあるが、福祉課題のみではだけでなく、教育関係者とも共有は必須と考えられる。
-----------------------------	---

人材育成専門部会 年度報告

テーマ	① 主任相談支援専門員の機能と役割についての共有と実践モデルの構築 ② 相談支援専門員の圏域内 OJT 体制と検証・評価機能の構築
上小圏域第6期障害福祉計画 重点施策の該当項目	○主任相談支援専門員の配置を促進するとともに、圏域内でのOJTの体制整備を図ります。

開催予定



回/日付	内容/場所
第1回 6月3日	①令和3年度 人材育成専門部会 年間計画の検討および部会構成員の紹介 →部会員として主任相談支援専門員が今年度より参入 ②令和3年度 長野県相談支援従事者研修の状況について →新型コロナウイルス感染症防止のため、オンライン開催（初任者研修） ・初任者研修の実習対応に関する確認 ③相談支援OJT体制整備事業（案）実施に向けて →第6期障害福祉計画重点施策の実施に向け、上小圏域における相談支援専門員のOJT体制整備実施に向けた検討 ・年度内に全相談支援事業所を対象とし、サービス等利用計画を用いたグループスーパービジョンの実践を計画 場所：上田市ふれあい福祉センター 2階 市民ホール
第2回 7月1日	①令和3年度相談支援専門員OJT体制の実践に向けた事前研修 →長野県相談支援従事者における研修構造および人材育成の役割における理解 ・初任者研修に関する情報共有および役割確認 ②厚生労働省科学研修事業 実地教育従事者養成研修（情報共有） 場所：上田市ふれあい福祉センター 2階 市民ホール
8月～9月	長野県相談支援従事者 初任者研修 実習① 『社会資源調査』8月4日 10:00～12:00 『ケアマネジメントの実践1』8月4日 13:30～17:30 5日 終日 実習② 『ケアマネジメントの実践2』9月16日 13:30～17:30 17日 終日
第3回 10月11日	①令和3年度 相談支援従事者初任者研修 報告 ②相談支援OJT体制整備事業実施について ③長野県相談支援体制機能強化会議 参加 ・第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画において目指す地域について ・障害福祉計画におけるPDCAサイクルについて ・ケアマネジメントの視点を踏まえた障がい者相談支援体制及び地域づくりについて 場所：上田市ふれあい福祉センター 2階 市民ホール

第4回 12月24日	① 相談支援OJT体制整備事業 中間報告と今後に向けて ・別紙資料参照 ② 長野県相談支援従事者現任研修 研修内容と実習対応の検討 ・研修内容の確認と実習対応についての検討→初任者研修同様、本研修がオンラインであるため、実習は対面を基本として企画 場所：上田市ふれあい福祉センター 2階 市民ホール
第5回 3月15日	下半期 OJT 実践の中間評価および年度評価 令和3年度 相談支援従事者現任研修 実地教育実践の報告 令和3年度 人材育成専門部会の振り返りとまとめ 場所：上田市ふれあい福祉センター 2階 市民ホール

参加機関	福祉事業所	主任相談支援専門員（3名：つつじ・ほっと・ムネマル） （他1名：やすらぎ 要所にて参加） 相談支援事業所（やすらぎ・シャイン）
	行政機関	上田市障がい者支援課 東御市福祉課 長和町町民福祉課 青木村住民福祉課
	部会長	上田市丸子市民サービス課 係長
	事務局	上小圏域基幹相談支援センター

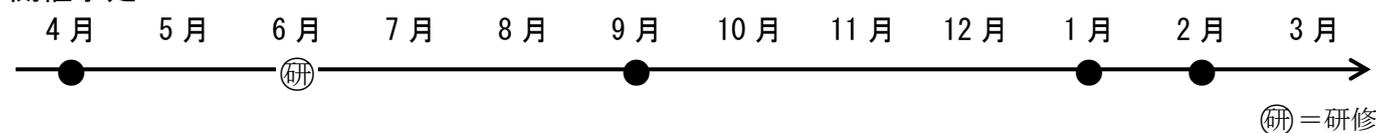
考察 ・ 次年度に 向けて	・法定研修に伴う実習体制について、法定研修自体がオンライン開催であったことから、実習は本研修の内容と理解不足を補う視点を共有し実践、またコロナ禍により急遽の企画変更などの対応を行った。 ・主任相談支援専門員のスキルアップや地域の人材育成体制（OJT）について、実践開始の年度であったことから、今年度の内容についての振り返りを踏まえ、見えてきた課題についての検討及び対応を次年度の部会計画として取り上げていきたい。 ・OJT体制整備事業については、中間報告の際に提示した資料に追記する形で実践報資料として添付します。
------------------------	---

令和3年度 上小圏域障がい者自立支援協議会

権利擁護委員会(虐待・権利) 年度報告

テーマ	「障がい者虐待の防止、障がい者の養護者に対する支援に関する法律（障がい者虐待防止法）」圏域内研修の企画・運営
上小圏域第6期障害福祉計画 重点施策の該当項目	○地域包括エリアごとに協議検討を積み上げ、多職種及び地域住民の連携システムを構築します。

開催予定



回/日付	内容/場所
事務局 会議 4月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・年間計画の作成 ・圏域内 障がい者虐待防止センター向け虐待防止・権利擁護研修の企画 ・圏域内 事業所職員向け虐待防止・権利擁護研修の企画、打ち合わせ(アンケート作成) 場所：丸子自治センター
第1回 6月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内 障がい者虐待防止センター（市町村）向け虐待防止・権利擁護研修実施 場 所：上田市ふれあい福祉センター 大会議室 時 間：18時～20時（17：45～受付） 参加者：新任職員8名、委員職員7名、センタースタッフ5名 計20名 内 容：【講義】障がい者虐待防止法の概要 不適切な支援防止・虐待防止への取り組みについて 【グループワーク】障がい者虐待事案対応のポイントについて
第2回 9月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内 障がい者虐待防止センター向け虐待防止・権利擁護研修振り返り 本来であれば障がい者虐待防止センター全員が参加した中での研修が必要であることを確認する。来年度以降も継続実施していく必要があることを確認する。 <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内 事業所職員向け虐待防止・権利擁護研修のアンケート結果確認 回答済みの事業所に関しては、現状全事業所で虐待防止・権利擁護研修は実施できる状況が整っている。回答頂いていない事業所への確認が必要。 場所：上田市ふれあい福祉センター
第3回 1月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・上小圏域内虐待案件の検証 上田市3件、東御市1件 長野県健康福祉部障がい者支援課 施設支援係係長 百瀬志津子氏（WEB参加） <ul style="list-style-type: none"> ・障害を理由とする差別の禁止に関する報告 上田市2件 場所：上田市ふれあい福祉センター
第4回 2月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・R3年度権利擁護委員会振り返り 主に1月17日の上小圏域内虐待案件の検証について振り返りを行う。圏域内で検証を行い、学びあっていくことは今後も必要であることを確認する。 <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内 障がい者虐待防止センター（市町村）向け虐待防止・権利擁護研修とともに持ち方を検討し続ける必要がある。 ・来年度に向けての意見交換 場所：ZOOM開催

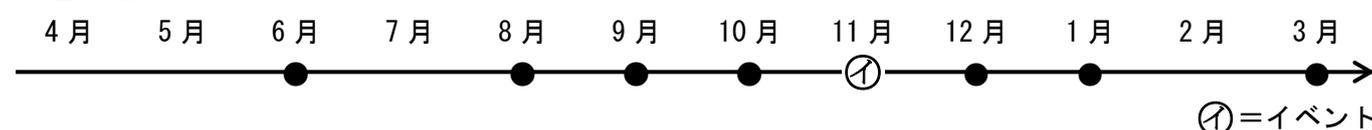
参加機関	連絡会、協議会	上小地区心身障害者施設連絡協議会代表
	行政機関	上田市真田市民サービス課 係長 上田市障がい者支援課 係長 上田市丸子市民サービス課 係長 上田市武石市民サービス課 係長 （上田市障がい者虐待防止センター 本庁・真田・丸子・武石） 東御市福祉課（東御市障がい者虐待防止センター）福祉係長 長和町町民福祉課（長和町障がい者虐待防止センター）福祉係長 青木村住民福祉課（青木村障害者虐待防止センター）福祉係長 長野県上田保健福祉事務所福祉課 福祉係長 上小圏域成年後見センター 所長
	部会長	上田市真田市民サービス課 係長
	事務局	上小圏域基幹相談支援センター
考察 ・ 次年度に 向けて	<p>・圏域内 障がい者虐待防止センター向け虐待防止・権利擁護研修に関しては、コロナ禍ということもあり、2年続けて新任職員と委員職員、少数のセンター職員のみで実施。来年度以降も継続していく必要があるが、可能であれば虐待防止センター全職員、基幹相談支援センター全職員が研修を受講できる方法を模索していく必要がある。</p> <p>・上小圏域内虐待案件の検証についても来年度以降も継続開催していくが、実施方法については、検討し続けていく必要がある。</p> <p>次年度に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内 障がい者虐待防止センター向け虐待防止・権利擁護研修の企画 ・上小圏域内虐待案件の検証の企画 ・来年度より必須となる事業所での虐待研修の実態調査 	

令和3年度 上小圏域障がい者自立支援協議会

権利擁護委員会(モッシュュ!) 年度報告

テーマ	<p>◇『障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）』 啓発活動としてのイベント（モッシュュ!～人をまちでつなぐ「わたし」たちのプロジェクト～）企画と開催</p> <p>① 小中学生対象に啓発～ワークショップ 等 ② 自治会対象に啓発～講演会 等</p>
上小圏域第6期障害福祉計画 重点施策の該当項目	<p>○地域包括エリアごとに協議検討を積み上げ、多職種及び地域住民の連携システムを構築します。</p>

開催予定



回/日付	内容/場所
第1回 5月24日	<p>『モッシュュ!』企画内容の確認と流れについて</p> <p>① 学校向け企画はコロナ感染状況を勘案しながら進める。 ② 障害者差別解消法から考える共生社会の実現に向けた地域づくりについて検討 →上田市自治会連合会会長と上田市社会福祉協議会地域福祉推進課をコアメンバーとして進めていく。</p> <p>場所：上田市ふれあい福祉センター2F</p>
第2回 7月28日	<p>② 南部自治連会長会 参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上小圏域障害者総合支援センターについて紹介 ・権利擁護委員会『モッシュュ!』が目指していること説明 <p>→地域の防災訓練（9/5）に障害理解を含めた演習を実施する。</p> <p>場所：大手町会館 2F</p>
第3回 9月8日	<p>① 教育について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会でやっている福祉教育の現状と『モッシュュ!』の主旨について共有および情報交換 <p>→連携しながら子どもたちの障害理解を広げていくことを確認。</p> <p>場所：上田市ふれあい福祉センター</p>
第4回 10月5日	<p>② 地域づくり講座について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座の内容について検討 ・タイムスケジュールの確認 <p>場所：西部包括支援センター</p>
10月20日	<p>② 『地域づくり講座』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者：40名程（児童・民生委員 公民館館長 ボランティア団体 等） ・内容：講演“高齢者および障害者が安心して暮らせる地域づくり” グループワーク～地域の特性と強み <p>場所：上田市西部公民館</p>

第5回 11月10日	② 南部地区総合防災訓練（『災害時の救助・救援・避難誘導に係る“相互理解体験”訓練』） について ・高齢者および障害者疑似体験や誘導体験の実施内容の確認 ・11/15 南部自治連会長会にて防災訓練事前学習会実施について確認 場所：上田市社会福祉協議会
11月15日	② 南部自治連会長会～11/20 防災訓練に向けて事前学習会 ・災害時の発達障害児、者支援について ・災害避難所での障害児者に対する配慮について（上田市手をつなぐ育成会） ・視覚障害児者の理解のために ・聴覚障害児者の理解のために（併せて手話講座も実施） 場所：大手町会館 2F
11月20日	② 『南部地区総合防災訓練』 ・参加者：60名程（自治会員 消防団員 等） ・内 容： <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者の誘導について ・聴覚障害者の誘導について ・避難所を想定した疑似体験および誘導体験 場所：上田市立第二中学校
第6回 12月6日	② 地域づくり講座について ・11/20 振り返り 場所：西部包括支援センター
第7回 1月4日	② 地域づくり講座について ・今後の講座の内容について検討 場所：西部包括支援センター
第8回 3月2日	振り返りと次年度について <延期 →次年度へ持ち越し> 場所：西部包括支援センター

参加機関	連絡会、協議会	権利擁護委員
	福祉関係機関	上田市社会福祉協議会、中央包括支援センター、西部包括支援センター、神川包括支援センター
	教育機関	清明小学校、塩尻小学校、第二中学校
	地域関係者	南部自治連会長 手をつなぐ育成会、JDD、よつ葉の会 等
	部会長	上田市真田市民サービス課 係長
	事務局	上小圏域基幹相談支援センター

考察 ・ 次年度に 向けて	・小中学生対象に行ってきたワークショップは、今年度コロナ感染予防対策の状況を踏まえイベント開催は見送ることになかったが、今後、社会福祉協議会が実施している福祉教育と連携を図ることで広く啓発できる仕組みにつなげていかれるように引き続き検討して深めていくことが必要と考える。 ・初めて自治会に向けた啓発活動を行った。座学で伝える場と当事者の方と直接“話す”“聞く”という場の有効性を検証できたのが防災訓練であった。地域住民が同じテーマで我が事として考えられる『防災』をキーワードにした啓発活動を広げていくことも地域向け普及啓発の方法の一つとして深めたい。
------------------------	--

令和3年度 上小圏域障がい者自立支援協議会

運営委員会 年度報告

テーマ	① 上小圏域障がい者自立支援協議会・本会運営及び各委員会・専門部会の運営 ② 第6期障害福祉計画/第2期障害児福祉計画の進捗管理 ③ 各委員会・専門部会からの課題検討の整理と検討 ④ 長野県自立支援協議会との連動 ⑤ 地域生活支援拠点の体制強化と地域包括ケアシステムにおける地域ケア会議の実践 ⑥ 新型コロナウイルス感染拡大防止による福祉サービス事業継続体制への強化
上小圏域第6期障害福祉計画 重点施策の該当項目	
	○緊急時支援台帳整備の推進と感染症対策にも対応できる地域生活支援拠点の機能強化を図ります。 ○地域包括エリアごとに協議検討を積み上げ、多職種及び地域住民の連携システムを構築します。 ○主任相談支援専門員の配置を促進するとともに、圏域内でのOJTの体制整備を図ります。

開催予定



回/日付	内容/場所
第1回 4月20日	令和3年度 運営委員会 計画並びに各部会計画の検討 第42回 上小圏域障がい者自立支援協議会 本会内容の検討 場所：丸子自治センター
第2回 5月14日	第42回 上小圏域障がい者自立支援協議会 本会内容の検討 場所：上田市ふれあい福祉センター
第3回 7月21日	第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の進捗管理と推進検討 長野県自立支援協議会 本会報告 場所：上田市ふれあい福祉センター
第4回 9月27日	第43回 上小圏域障がい者自立支援協議会 本会内容の検討 場所：上田市ふれあい福祉センター
第5回 12月22日	第43回 上小圏域障がい者自立支援協議会 本会の振り返り 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の進捗管理と推進検討 日中支援型グループホームの評価方法の検討 長野県自立支援協議会の本会報告並びに長野県協議会への提案事項 (提案実施：県内の施設整備補助事業の優先順位の在り方について) 場所：上田市ふれあい福祉センター
第6回 2月18日	第44回 上小圏域障がい者自立支援協議会 本会内容の検討 日中支援型グループホームの評価案の確認 (第44回本会議案提出) 令和3年度 運営委員会の振り返り 場所：ZOOM ミーティング

参加機関	福祉事業所	上田市障がい者支援課 上田市丸子市民サービス課 上田市真田市民サービス課 東御市福祉課 長和町町民福祉課 青木村住民福祉課	福祉係長 2名 福祉係長 福祉係長 福祉係長 福祉係長 福祉係長
	委員長	長野県上田保健福祉事務所 福祉係長	
	事務局	上小圏域基幹相談支援センター	

<p>考察 ・ 次年度に 向けて</p>	<p>コロナ禍において、前年度の協議会の延期などに伴い、協議会の立て直しを図った年度となった。特に可能な限り、対面での会議開催がある程度できたが、以前のような、協議会活性化には至れていない状況であるが、何とかオンライン会議等を駆使して、協議・検討を止めない運営に心がけた。</p> <p>第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の推進や令和3年の報酬改定に伴う様々な基盤整備への推進を図る1年目を終了し、次年度の本格的な推進年度を迎える。各委員会・各専門部会での協議検討内容を把握しながら、年3回の本会に向けて成果ある運営に心がけたい。</p> <p>令和4年度テーマ（案）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. コロナ禍・災害支援含めた業務継続計画（BCP）の経過措置前年での計画作成と個別避難計画の作成について検討を開始。 2. 長野県引きこもり支援（地域福祉課）の市町村・圏域プラットフォームの検討への参加（ゆりかごから墓場までの地域生活支援機関・行政連携） 3. 地域生活支援拠点（地域生活支援体制の充実）への更なる機能の充実に向けた検討
----------------------------------	---

上小圏域日中サービス支援型共同生活援助事業所の評価等に関する事務取扱要領（案）

（趣旨）

第1条 この要領は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の従業者、設備及び運営の基準に関する条例施行規則（平成25年3月28日長野県規則第13号）第54条の11に基づき、日中サービス支援型共同生活援助事業所を運営する事業者（以下「事業者」という。）から、日中サービス支援型共同生活援助事業所（以下「事業所」という。）の事業の実施状況等を上小圏域障害者自立支援協議会（以下「協議会」という。）へ報告し、協議会から評価等を受けること（以下「評価等」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

（実施主体）

第2条 この評価等の実施主体は、上田市、東御市、長和町及び青木村（以下「関係市町村」という。）が共同設置する協議会とする。

（対象者）

第3条 この評価等の対象者は、関係市町村に事業所を開設した事業者とする。

（評価等の目的）

第4条 評価等の目的は、事業所の事業の実施状況等について、事業者が定期的に協議会へ報告し、協議会から評価を受けるとともに、協議会から必要な要望、助言等を聴く機会を設けることにより、地域に開かれたサービスを確保し、当該サービスの質の確保を図ることとする。

（評価等の回数）

第5条 協議会による評価等は、毎年1回以上実施するものとする。

（評価等の実施方法）

第6条 事業所を開設した事業者は、各年度の事業所の事業の実施状況等について、日中サービス支援型共同生活援助事業所の報告・評価シート届出書（様式第1号）により、報告・評価シート（様式第2号）を添えて、翌年度4月30日（30日が休日の場合は翌日）までに、事業所の所在する関係市町村（以下「当該関係市町村」という。）に届け出なければならない。

なお、年度途中に開設した事業所にあつては、開設日から開設日の属する年度末までの事業の実施状況について届け出るものとする。

- 2 当該関係市町村は、前項の届け出を受理を受けたときは、受理後5日以内に、日中サービス支援型共同生活援助事業所の評価等依頼書（様式第3号）により、報告・評価シートを添えて、事業所に対する評価等を協議会へ依頼するものとする。
- 3 協議会は、前項の依頼を受けたときは、期日を設定して、当該関係市町村等とともに、事業所に対して事業の実施状況等を聴取するものとし、事業者は事業の実施状況等について説明を行うものとする。

- 4 協議会は、必要と認めるときは、前項の聴取に先立ち、個々の利用者の支援状況を確認するため、個別支援計画等の提出を求めることができるものとする。
- 5 協議会は、前第3項による聴取内容に基づき、事業所の評価等を行うものとする。

(評価等の結果報告等)

- 第7条 協議会は、評価等の結果を報告・評価シートに取りまとめ、日中サービス支援型共同生活援助事業所の評価等結果通知書(様式第4号)により、報告・評価シートを添えて、当該関係市町村に報告するものとする。
- 2 当該関係市町村は、日中サービス支援型共同生活援助事業所の評価等結果提示書(様式第5号)により、報告・評価シートを添えて、協議会における評価等の結果を事業者に提示するものとする。
 - 3 事業者は、協議会における評価等を尊重し、当該サービスの質を向上するように努めるものとする。

(記録の保管)

第8条 協議会及び関係市町村は、本要領に係る関係書類を5年間保管するものとする。

(守秘義務)

第9条 本要領の事務に係る者は、評価等の過程で知り得た個人情報については、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)、その他関係法令等を遵守し、適正に取扱うものとする。

(補則)

第10条 この要領に定めるもののほか、事業の実施にあたって必要な事項は、協議会において定めることとする。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

様式第2号 (第6条関係)

報告・評価シート

設置主体	名称	報告日	年 月 日
	所在地		
事業所	名称	評価日	年 月 日
	所在地		

1 事業所の運営方針	(運営規程の抜粋等を記入)
2 事業内容	指定日 年 月 日 共同生活援助 定員 名、短期入所 定員 名 共同生活住居数 戸(複数の場合:住居名と定員数)
3 事業所の特色・独自の取組	事業所の特色・独自の取組

4 人員配置	日中	世話人	職員数	人	常勤換算	名
		生活支援員	職員数	人	常勤換算	名
		その他(職種:) 人 (職種:) 人				
	夜間	世話人	職員数	人	常勤換算	名
		生活支援員	職員数	人	常勤換算	名
		その他(職種:) 人 (職種:) 人				

※3月の勤務形態一覧表を添付してください。

5 利用者の状況 ()現在	障害支援区分	人数	主な障害別利用者数				
			種別	総数	うち主に日中GHで過ごす人数		
	非該当		身体障がい	人	人		
	区分1		知的障がい	人	人		
	区分2		精神障がい	人	人		
	区分3		難病等	人	人		
	区分4		年齢構成	60歳以上	50歳代	40歳代	30歳以下
	区分5			人	人	人	人
	区分6		障がい特性等	医療的ケアの必要な者		人	
計		強度行動障害のある方		人			

※別紙1(利用者の状況)を添付してください。

項目	評価の視点	【事業所記入欄】 具体的な内容	【協議会記入欄】 要望, 助言, 評価
6 地域に開かれた運営	(1) 利用者に対する指定計画相談支援の提供は別法人が行うよう努めているか。	別法人に等による指定計画相談支援の提供状況 名 中 名 (別法人の指定計画相談事業所名) ・ ・	
	(2) 実習生やボランティア等を受け入れているか。	受入人数: 実人員 名 実習生 名・ボランティア 名 (受け入れ事例) ・ ・	
	(3) 地域住民との交流の機会が確保されているか。	(交流機会の事例) ・ ・	
7 常時の支援体制の確保	(1) 災害時における利用者への安全対策(マニュアル作成等)を講じているか。	(安全対策(マニュアル)や避難訓練の実施等の事例) ・ ・	
	(2) 体調急変等への支援体制が確保されているか。迅速に対応したか。	(緊急時の対応方法(急な体調変化等)) ・ ・	
	(3) 利用者の嗜好を考慮した献立を基本とし、それぞれの心身の状況に応じた食事提供・支援をしているか。	(心身状況を考慮した食事提供の例) ・ ・	
8 短期入所の併設	(1) 地域で生活する障害者を積極的に受け入れているか。	短期入所利用者数 名 (受入れ事例) ・ ・	
	(2) 緊急的利用のニーズに対応しているか	緊急受入人数 名 (緊急受入れ事例) ・ ・	
9 支援の実施	(1) 重度化・高齢化等のニーズに対応しているか。	(対応事例) ・ ・	
	(2) 利用者が充実した地域生活を送るため、外出や余暇活動等の支援に努めているか。	(外出や余暇活動等の事例) ・ ・	
	(3) 支援の質の確保に努めているか。(資格取得、研修等)	(取得した資格) (参加した研修名・参加者数等) ○○研修 名 ○○研修 名	
	(4) 体験的利用のニーズに対応しているか。	体験利用人数 名 (体験利用の事例) ・ ・	
	(5) 自己決定の支援に努めているか。	(自己決定支援の対応事例) ・ ・	
	(6) 改善や見直しに取り組んでいるか。	(事業所における課題・助言を求めたいこと) ・ ・ (利用者・家族からの意見・希望)	

		<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ その意見等への対応状況 ・ ・ 	
10 利用者の権利擁護等への配慮	(1) 利用者の金銭管理については、本人同意のうえ、帳簿等により適切に管理されているか。また、判断能力が著しく低い利用者については、成年後見制度の利用等の支援を行っているか。	(金銭管理の支援方法) <ul style="list-style-type: none"> ・ (成年後見制度の利用支援及び利用者数) 利用支援事例等の有無: 有 無 有の場合、支援内容(利用者数 人)	
	(8) 利用者のプライバシーに配慮した支援となっているか。(個人情報管理、複数の選択肢の提供、自己決定・家族の合意等)	(利用者に配慮した支援、取組み) <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ 	
	(9) 虐待等の権利侵害の防止、発生時の対応は適切か	虐待防止に関する責任者: 虐待防止対策検討委員会等の開催 有・無 身体拘束等適正化対策検討委員会等の開催 有・無 身体拘束等適正化のための指針の整備 有・無 (虐待等に関する研修の受講状況) <ul style="list-style-type: none"> ・ (虐待発生時の対応、発生後の対応等) ・ 	
11 入居/退居状況	報告/評価対象年度中において、退居理由の確認及び入居時に適切な判定(流れ)が行われているか。	(報告・評価対象年度の入居者数 人) (報告・評価対象年度の退居者数 人) 主な退居理由 <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ 	
12 日中活動サービスの利用	(1) GH内でどのような日中サービスを提供しているか。	(日中をGH内で過ごす利用者に対する支援・サービスの提供) <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ 	
	(2) 他の日中サービスの利用を妨げていないか。	(他の日中活動の利用状況) 他の日中活動サービスを利用 人中 人 (主な他の日中活動サービス種別・利用先) <ul style="list-style-type: none"> ・ 	
13 利用者の健康管理	日々の利用者の健康管理をしっかりと行っているか	(医師や看護師の訪問の有無及び頻度) <ul style="list-style-type: none"> ・ (健康チェック方法) ・ 	
14 他の事業所との連携	相談支援事業者や他のサービス事業者との連携を行っているか。	(具体的な連携状況の事例) <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ 	
15 その他			
16 協議会からの要望、助言への対応(2回目以降)	要望、助言に誠実に対応しているか。	(要望・助言の内容及びその対応)	

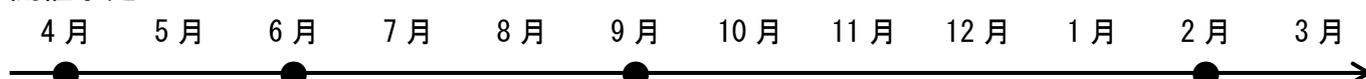
令和3年度 上小圏域障がい者自立支援協議会

緊急ショートステイ運営委員会

相談支援体制整備検討委員会 年度報告

テーマ	① 地域生活支援拠点の機能強化の推進（コロナ禍における運営評価と課題検討） ② 地域定着支援体制及び自立生活援助による地域相談支援体制の推進 ③ 指定相談支援事業所機能強化型の共同支援体制整備の推進
上小圏域第6期障害福祉計画 重点施策の該当項目	○緊急時支援台帳整備の推進と感染症対策にも対応できる地域生活支援拠点の機能強化を図ります。 ○主任相談支援専門員の配置を促進するとともに、圏域内でのOJTの体制整備を図ります。

開催予定



回/日付	内容/場所
第1回 4月20日	令和3年度計画の検討 場所：丸子自治センター
第2回 6月22日	令和2年度地域生活支援拠点（緊急ショートステイ運営委員会）の振り返り 地域生活支援拠点登録並びに令和3年度報酬改定における相談支援体制の情報提供 場所：オンライン会議・一部集合
第3回 10月予定	令和3年度地域生活支援拠点（緊急ショートステイ運営委員会）の中間報告 場所：情報収集と集約
第4回 2月予定	令和3年度地域生活支援拠点（緊急ショートステイ運営委員会）の振り返り 場所：情報収集と集約

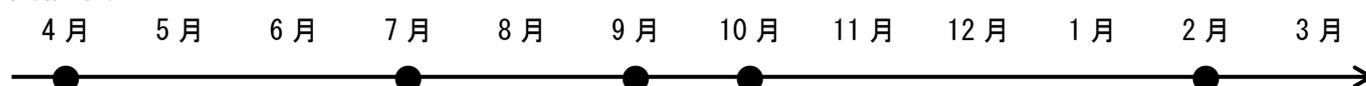
参加機関	福祉事業所	拠点委託法人の代表者（理事長・施設長・事業所責任者など） 指定一般相談支援事業所の管理者・相談支援専門員 地域生活支援拠点登録指定特定相談支援事業所の管理者・相談支援専門員 地域生活支援拠点・契約法人の事務長または担当者
	行政機関	東御市障害福祉課係長、長和町町民福祉課係長、 青木村住民福祉課係長、長野県上田保健福祉事務所福祉課
	委員会長	上田市障がい者支援課係長
	事務局	上小圏域基幹相談支援センター

考察 ・ 次年度に 向けて	<p>緊急ショートステイ運営委託の入所施設法人が一同に集まっての対面協議が出来る状況に無く、それぞれの輪番施設において、コロナ禍での可能な対応や感染予防に努めて頂きながら、実施した2年目となった。</p> <p>2月までの中間報告を受け、年度末での報告にて令和3年度集計を実施し、次年度早々に振り返りの委員会を開催する予定とする。</p> <p>相談支援体制整備検討については、人材育成部会でのOJT体制整備と人材育成の実践報告を受け、相談支援運営法人との協議・検討を進めていく。</p> <p>次年度テーマ（案）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 緊急ショートステイ運営委員会の事業計画・中間報告・年度末振り返りの協議の場を継続して実施 2. 障害児相談支援体制の充実・医療的ケア児の相談支援のスキルアップ等、各委員会・部会との連動による体制整備の推進 3. 日中支援型GHの評価の実施（開始） 4. 上小地域施設連絡協議会を通じて、地域生活支援拠点への5つの機能の登録の推進
------------------------	--

障がい児者地域包括ケアシステム検討委員会 年度報告

テーマ	① 上小圏域内の地域ケア会議での課題の集約と共有による検討（運営委員会） ② 他職種や地域住民含めた地域ケア会議の開催（介護保険移行期会議含む） ③ 児童含めたシステムの検討（各市町村ごと） ④ 居住支援協議体制の情報共有と検討
上小圏域第6期障害福祉計画 重点施策の該当項目	○地域包括エリアごとに協議検討を積み上げ、多職種及び地域住民の連携システムを構築します。

開催予定



回/日付	内容/場所
第1回 4月20日	年間委員会計画 上小圏域内の地域ケア会議での課題の集約と共有による検討 場所：丸子自治センター
7月28日	合同説明会の開催 (上田市障がい者支援課・上田市高齢者介護課・上田市包括支援センター・基幹相談支援センター) 場所：上田市パレオ 2F
第2回 9月27日	上小圏域内の地域ケア会議での課題の集約と共有による検討 場所：上田市ふれあい福祉センター
10月20日	合同連携会議 (上田市障がい者支援課・上田市高齢者介護課・上田市包括支援センター・基幹相談支援センター) 場所：上田市役所
第3回 2月18日	上小圏域内の地域ケア会議での課題の集約と共有による検討（R3 振り返り） 場所：上田市ふれあい福祉センター
第4回 3月11日	【本年度集約と次年度に向けて】 『介護保険分野と障害分野相互の制度理解』について 『介護保険移行期の情報提供のあり方』 『介護保険移行年度に向けた取り組み案』 場所：上田市役所 大会議室
随時開催	地域包括ケアエリアでの地域ケア会議 場所：地域包括ケアエリア会場

※運営委員会での課題整理により、多職種での検討テーマが上がった際には検討会を開催する。（協議内容の概要を協議会報告とし、圏域版としてまとめる）

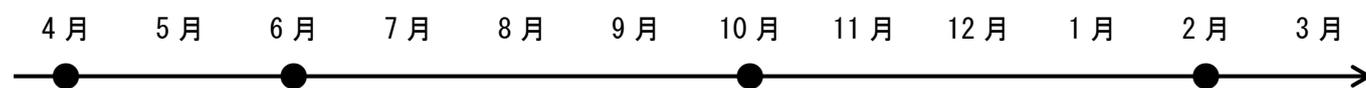
参加機関	相談支援事業所	相談支援専門員
	地域包括支援センター	主任介護支援専門員または社会福祉士
	居宅介護事業所	管理者または介護支援専門員
	行政機関	長野県上田保健福祉事務所福祉課 市町村障害福祉係長及び推進担当者 市町村健康推進課保健師
	社会福祉協議会	事業計画やスケジュールに応じて適時参加依頼
	児童分野	事業計画やスケジュールに応じて適時参加依頼
	委員長 事務局	上田市障がい者支援課 係長 上小圏域基幹相談支援センター

<p>考察 ・ 次年度に 向けて</p>	<p>2年前より包括支援センター・居宅介護支援事業者との連携体制の構築を開始したが、コロナ禍において全体の協議がストップし、各機関の人事異動なども伴い、再スタートとして全体協議をそれぞれの市町村で再開した。</p> <p>対面での協議の重要性を確認するとともに、システムづくりの継続性の重要性を痛感した。個別ケースの地域での多職種連携と制度のつなぎ支援の丁寧さを次年度も継続して実施して行く。</p> <p>次年度テーマ（案）</p> <ol style="list-style-type: none">1. 各市町村包括エリア毎の連携強化に向け、全体会の開催2. 包括支援センターとの障害児者の相談支援・市町村担当者との個別ケース会議の継続による課題抽出と解決に向けた協議3. 地域住民との連携するための取り組みの模索
----------------------------------	--

医療的ケア児等支援連携推進委員会 年度報告

テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ① 医療的ケア児等総合相談窓口（圏域窓口）の更新と周知（パンフレット更新） ② 医療的ケア児の放課後・長期休暇支援体制の整備（基盤整備）の検討 ③ 医療的ケア児の緊急時支援も想定した登録支援台帳の更新 ④ 医療的ケア児等コーディネーター活動と課題整理 ⑤ 医療的ケア児への訪問看護等医療職の人材育成や連携体制システムの検討 ⑥ 医療的ケア児等のショートステイ利用ニーズの課題検討
上小圏域第6期障害福祉計画 重点施策の該当項目	
○医療的ケア児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保を図ります。	

開催予定



回/日付	内容/場所
第1回 4月20日	令和3年度委員会事業計画の検討と確認 場所：丸子自治センター
事務局 会議 5月18日	前年度より引き継いだテーマの確認と今年度の委員会運営方法について 場所：上田市ふれあい福祉センター
第2回 6月28日	<ul style="list-style-type: none"> ① 医療的ケア児等総合相談窓口（圏域窓口）の更新と周知（パンフレット更新） ② 医療的ケア児の放課後・長期休暇支援体制の整備（基盤整備）の検討 ☆医療的ケア児等総合支援事業（地域生活支援促進事業）の検討 ⑤ 医療的ケア児への訪問看護等医療職の人材育成や連携体制システムの検討 場所：丸子ふれあいステーション(一部オンラインにより参加)
コア検討会 7月9日	② 医療的ケア児の放課後・長期休暇支援体制の整備（基盤整備）の検討 場所：上田市ふれあい福祉センター
第3回 10月8日 予定	<ul style="list-style-type: none"> ② 医療的ケア児の放課後・長期休暇支援体制の整備（基盤整備）の検討 ③ 医療的ケア児の緊急時支援も想定した登録支援台帳の更新 ④ 医療的ケア児等コーディネーター活動と課題整理 場所：オンライン会議
第4回 2月9日	<ul style="list-style-type: none"> ② 医療的ケア児の放課後・長期休暇支援体制の整備（基盤整備）の検討 ・R4.4月より医療的ケアに特化した事業所が開所するにあたり、支援体制が拡充するが、すべてのニーズに答えることは難しい。身近な地域の事業所と連携して支援体制を整備する必要がある。 ⑤ 医療的ケア児等のショートステイ利用ニーズの課題検討 ・コロナ禍のショートステイ利用状況について意見交換。受け入れの判断は直前にPCR検査等の実施や警戒レベルにより事業所ごと判断している。今後、長時間支援体制・夜間支援体制も含めた検討を要する。 ☆ 令和3年度 委員会活動の振り返り 場所：オンライン会議

不定期 開催	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマ別課題整理により、検討会が必要な場合に追加で開催予定 ・医療的ケア児等支援者スキルアップ研修（仮称）について新型コロナ感染状況をみながら開催検討 → 令和4年度に実施予定
-----------	--

参加機関	① 医療関係機関	病院（MSW・OT・PT・ST等）※医師 訪問看護ステーション
	② 福祉事業所	医療的ケア児者への通所・短期入所事業所 訪問入浴サービス事業所 居宅介護支援事業所 相談支援事業所（重症心身障がい児者担当者）
	③ 教育機関	特別支援学校
	④ 行政機関	長野県上田保健福祉事務所福祉課 長野県上田保健福祉事務所健康づくり支援課 市町村障害福祉児童担当者
	行政機関（保健師）	市町村健康推進課保健師
	⑤ 委員会長 事務局	NPO 法人 シャイン 所長 上小圏域基幹相談支援センター

考察 ・ 次年度に 向けて	<p>令和2年度に行った『医療的ケア児の放課後・長期休暇支援の実態調査』で明確となった課題解決に向けて今年度は『医療的ケア児の放課後・長期休暇支援体制の整備（基盤整備）』を中心に検討を重ね、医療的ケア児者を支える仕組みとして圏域で医療的ケア児等総合支援事業を立ち上げることとなった。</p> <p>10月本会で報告のこすもケア福祉会『ごきげんスペースうえだ』の開設に伴い、医療的ケア児等総合支援事業を令和4年4月よりスタートする予定。</p> <p>本年度コロナ禍で開催を延期した医療的ケア児等支援者スキルアップ研修（仮称）については、次年度新たな事業開始を受けて実施を検討する。</p> <p>次年度テーマ（案）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 医療的ケア児等総合支援事業を活用し訪問看護等医療職の人材育成、身近な地域で医療的ケア児者に対応できる支援体制の整備 2. 医療的ケア児等支援者スキルアップ研修（仮称）の実施 3. 医療的ケア者の地域定着支援台帳・自立生活支援計画台帳による計画推進 4. 医療的ケア児等ショートステイ利用ニーズの課題検討
------------------------	---